

令和8年宇治田原町予算特別委員会

令和8年3月17日

午前10時開議

議事日程(第3号)

- 日程第1 議案第5号 令和8年度宇治田原町一般会計予算
(建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課
所管分)
- 日程第2 議案第9号 令和8年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第3 議案第10号 令和8年度宇治田原町下水道事業会計予算
- 日程第4 議案第5号 令和8年度宇治田原町一般会計予算
(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	1番	谷口茂弘	委員
副委員長	3番	堀口宏隆	委員
	2番	光島善正	委員
	5番	山本精	委員
	6番	今西利行	委員
	7番	浅田賢茂	委員
	8番	上野雅央	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	藤本英樹	委員
	11番	田中大典	委員
	12番	原田周一	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	勝谷聡一君
教	育	長 南亮司君

総務政策監	奥谷	明君
総務理事兼総務課長	村山和弘	君
建設事業理事	垣内清文	君
教育次長兼 学校教育課長	矢野里志	君
企画財政課長	中地智之	君
建設環境課長	中村浩二	君
建設環境課課長補佐	田中寿生	君
まちづくり推進課長	植村和仁	君
まちづくり推進課 課長補佐	山崎浩典	君
産業観光課長	谷出	智君
産業観光課課長補佐	檜木	忍君
上下水道課長	下岡浩喜	君
上下水道課課長補佐	石田隆義	君
上下水道課課長補佐	衣川信哉	君
学校教育課課長補佐	酒井隆司	君
学校教育課課長補佐	重富康宏	君
学校給食 共同調理場所長	市川博己	君
社会教育課長	田村	徹君
社会教育課課長補佐	木村幸治	君
社会教育課課長補佐	小川英人	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
専門官	長谷川みどり君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口茂弘） 皆様、改めまして、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、昨日に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（谷口茂弘） 日程第1、議案第5号、令和8年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の審査を行います。

当局より、新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。垣内建設事業理事。

○建設事業理事（垣内清文） 皆さん、改めましておはようございます。

建設事業に係る主なものにつきまして、ご説明を申し上げたいと思います。主要事項のほうで説明をさせていただきます。

まず、建設環境課所管分の事業でございます。

主要事項調書の32ページをご覧ください。

道路台帳管理事業費といたしまして6,181万7,000円を計上しております。現在は紙ベースでの管理をしております道路台帳、これをデジタル化いたしまして、公開型のGISに掲載することにより、行政手続の向上及び社会全体の生産性の向上を図るものでございます。つまり、役場の窓口までお越しにならなくても、パソコンそれからスマホ等での閲覧が可能となります。

次に、お隣、右のページ、33ページをご覧ください。

宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）といたしまして2,121万3,000円を計上しております。

宇治田原工業団地線につきましては、都市計画道路、宇治田原山手線とこの工業団地を結ぶ都市計画道路でございます。宇治田原山手線の計画変更に伴いまして、昨年度、都市計画決定の変更も終えております。

事業内容といたしましては、これまでに実施した詳細設計に基づきまして、引き続き用地買収等を行うものでございます。

次に、まちづくり推進課所管分でございます。

36ページをご覧ください。

「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費で439万1,000円を計上しております。

移住定住促進と関係人口の創出を図るため、京都ブランドと「日本緑茶発祥の地」の強みを生かしながら、「京都に、宇治田原町。」のプロモーションを戦略的、効果的に進めようというものでございます。次年度も中央公園を活用したイベントを実施し、町の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、お隣のページ、37ページのバス運転士確保・応援事業費で114万円を計上しております。

基幹交通であります路線バスを安定的に運行するためには、バス運転士の確保と定着が不可欠でございます。全国的に見ましても、運転士不足や離職率の高さが課題となっているのが現状でございます。そのためにも我々の地域の移動を支えていただいているバス運転士に対する感謝の気持ちを届ける取組を行います。

加えまして、運転士として新たに就職した方の就業継続支援制度と併せて実施することによりまして、運転士のモチベーション向上と定着促進を図るものでございます。

こうした取組により、路線バスの持続的な運行体制の確保につなげたいと考えております。

続きましては、産業観光課所管分でございます。

44ページをご覧ください。

有害鳥獣対策事業費で673万2,000円を計上しております。

野生鳥獣による農林作物の被害軽減・防除対策として、侵入防止対策等を行うとともに、野猿に対する追い払い業務を実施するものでございます。加えまして、熊対策として、緊急的な熊出没に備えて、緊急銃猟の実施に要する経費や、出没要因を除去する経費を計上し、事前対策を行います。

次に、お隣の45ページ、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。2,380万円を計上しております。

これは、エネルギーや食品等の物価高騰の多大な影響が及んでいる地域経済の下支えとして、住民の生活支援と商工業者の活性化を図るため、商工会が発行するプレミアム商品券に係る経費の補助を行うものでございます。プレミアム率は40%でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（谷口茂弘） ただいま説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第5号に係る関係課所管分について、質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。質疑のある方は挙手願います。原田委員からこうい

う順番でまいります。お願いします。

○委員（原田周一） 改めましておはようございます。

まず、いろいろ1番ということで、大きなものから主要事項調書の41ページになると思うのですが、宇治田原山手線整備事業費なんですけど、この内容を見ますと、上の1.2キロとそれから下側に2.2キロ、この2つが計上されています。

上のほうは禅定寺から緑苑坂ということで、現在急ピッチで進めていただいて、先日も橋脚とかそういったことでのイベントなんかもやっていただきました。

そこで、その上部分よりも下の2.2キロについてお尋ねいたします。

今回、ここの中の明細を見ますと、街路事業で3,105万円計上されているんですけど、この当初、街路が始まったときに、企業版ふるさと納税なんかで4億、5億集めて、そのお金をもって工事を少しでも早く進めるためにそういったことで事業しようというふうなふうに私記憶しているんです。

それで、そのときの当然、本町としても負担せんといかん。その負担割合が13.5という数字を私ずっと記憶しているんですけど、その割合で間違いないでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 山崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（山崎浩典） おはようございます。

今、原田委員のほうから質問のあった関係なんですけれども、基本、京都府のほうから、負担割合のほうに来ておりまして、基本の負担割合は13.5%で間違いございません。以上となります。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） そうしますと、昨年より今年度、今年度もまあまあ同じような割合でずっときて、今年度も同じ13.5の割合やと思うんですけど、そうしますと、今年度まだ事業があるのは確定していないんですけど、多分予算からしてもこの金額は1,000万円以上増えていたと思うんですね。

ざっと13.5ということは、これ概算ですけども2億3,000万、4,000万ぐらい、トータルなると思うんですけど、今年の実績は恐らくそれだけないと思うんです。

当初、予算はもうちょっと多かったと思うんですけども、実際蓋を開けたらそうでもないということも一部聞いているんですけども、その辺りどうでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 山崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（山崎浩典） 今年度につきましては、予算計上している額より下がりまして、最終1,653万7,000円のほうで京都府のほうから負担金の照会があり

まして、そちらのほう回答させていただいております、この3月ないし4月頃支払う予定をしております。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今の1,650万から比べると3,105万、倍近い金額なんですけれども、倍近い金額は当然その京都府からいただけるお金も当然増えるわけですよね、これ。そうすると、非常に京都府も前向きにこの宇治田原の山手線について検討させていただいているんじゃないかと思うんですけれども、その辺りどうでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 山崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（山崎浩典） あくまでも、京都府の予算ベースのほうから今回算出させていただいたものを予算のほうに計上させていただいておりますが、令和7年度に引き続き、用地補償とか詳細設計等を計画させていただいており、令和7年度に比べ増額となっております。そのため、山手線の完成に向け、京都府のほうも進めていると認識しております。以上となります。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） そういう意味では、この隣の40ページの山手線の住民会議にも関連してきて、当初からこれを進めるに当たっては、住民一丸となって要望していくということで、ずっと過去からやってきて、先日も12月でしたか、なんかそういうようなことを住民会議を開いて要望、そしてまたその後、振興局、それから知事への要望ということで、非常に我々の思いが京都府に伝わったんじゃないかと。

そういった成果で、今回3,100万ほどの金額につながっているというふうに理解して、当然その中に当初は、今の町長も変わったばかりでいろんな京都府との関係とかあったんですけれども、まあまあここへきて、この金額だけを見ますと、非常に知事のほうも理解してくれているんじゃないかというふうに一応思うんですけれども、その辺りは担当理事として、どういうふうに住民会議との関連、いろいろ汗をかいていただいていると思うんですけれども、どういうふうに評価されているんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） 評価とはおこがましいところですが、先ほど原田委員がおっしゃったとおり、今年度に比べまして令和8年度分で増額になっているのは、そういったいろいろ京都府のほうも宇治田原山手線が宇治田原町にとってのまちづくりの、やはり一番大事なこの幹線である。

そうすることによって、町の発展、住民のいわゆる今後の生活ということを考慮しま

して、いろいろと宇治田原町だけではできへんことを、京都府、それから国のほうのご支援をいただきながら進めていっていただいているんだというふうに我々も認識しております。

当然、この住民会議さんのこの活動につきましては、非常に我々宇治田原町職員、町長以下職員にとっても非常にありがたいこととございまして、こうして住民自ら、そして住民全てが必要な道路であるというふうに、京都府にも伝わっているんじゃないかとそういうふう感じておりますので、今後とも皆様のご支援をいただきながら、進めていければと考えております。ありがとうございます。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） そのとおりだと思います。私も機会あるごとに知事に対しては何かこの山手線ということの声も出しています。

それと私の経験から言いましても、ちょうど議員になったときに、この緑苑坂に行ったときに、話変わりますけれども、名神高速道路が凍結された。そのときにある国会議員さんに対して、顔見たら名神、名神ずっと言い続けてきた。それがほかの方の声も大きくなって、凍結解除につながって、今こうやって前へ進んでいるというようなこともありますんで、今後も私もここにおられる議員の皆さんも声を上げていって欲しいと思いますんで、町長はやっぱりそこは先頭に立って旗振り役として、前に進めていくという決意を持っていただきたいと思うんですけれども、その辺の思いどうでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） ありがとうございます。

今、理事からもありましたように、私一人では到底なし得なかった今の空気かなと思っております。

まず、25日の住民会議の一斉セレモニーにおきましても、ここにいらっしゃいます議員の皆様、そしてもちろん商工会の清水会長、住民会議の清水会長はじめ会長、区長の皆さんはじめ、いろんな方がそこで熱量というのを示していただきました。それをもとに議長もご同席いただきましたけれども、振興局に要望に行って、あと1月19日には西脇知事のほうにも要望に行かせていただきまして、そこでいただいたお言葉というのが先ほど理事申し上げましたが、山手線というのはこの宇治田原町にとってのまちづくりの根幹をなすものだというようなコメントまでいただいたところでございます。

今後も、もちろん国・京都府をはじめ要望活動等にはもちろん鋭意尽くしてまいります。何よりもそのとき知事もおっしゃったのが、やはり住民の皆さんのお声、熱量で

すよというようなことをおっしゃっていただいておりますので、そこを示す意味でも今後もチーム宇治田原として、皆様方にも引き続きお力添えをいただきながら鋭意進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、町長から答弁ありましたように、私も知事からやはりそういう熱量というのが継続ということも聞いておりますので、ぜひ前に進めるために一丸となってやっていきたいと思います。

次に、先ほど説明ありました主要事項調書45ページ、まちを元気にするプレミアム商品券、これ今回もこういう具合に企画されて予定されているんですが、今回プレミアム率が40%、従来に比べて相当高いということで恐らく相当人気が出て、すぐに売れるんじゃないか。当然これ予算があるので1万セットということなんですけれども、その割には下の使用期間が9月から9年の1月まで。多分、これ年度内で後の処理とかいろんなことがあるのかなとは思うんですけれども、使用期間が短いんじゃないかと思うんですけれども、その辺りは何か考慮できなかったんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） 委員ご指摘のとおり、いろいろありまして、この時期になったわけですが、大枠として主要事項調書のほうに書かせていただいているこの期間ではございますが、貴重なご意見やと思います。商工会のほうとも十分話した上で、なるべく早くというようなところで実施できたらと考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） そういうことで、多分、年度内に処理しようと思えばお尻のほうがこの1月というのが多分動かせないかなと思うんですけれども、ならば発売期間をもっと前倒しにするとかというのを考えていただいて、使用期間を少しでも長くするという努力をお願いしたいと思います。これは要望だけです。

次に、主要事項調書の38ページなんですけれども、公共交通の利用促進事業ですが、この辺りが令和4年10月から運行開始したということで、その後いろんな変遷を経て、はーとバス・はーとタクシーという形で運行しているんですけれども、最近の実績というか、乗客はどういうふうになっているんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 令和5年から令和7年度2月までの利用状況動向でございまして、はーとバスは令和5年度は6,752名、今年度2月までで4,287名のご利用

となっております。

また、はーとタクシーは令和5年度は1,142名、今年度2月までで1,596名の方にご利用いただいているという状況となっております。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、バスの乗車していただいている方の伸びよりも、はーとタクシーの利用者が増えているということですよ。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） はい。委員、おっしゃるとおりはーとタクシーのほうが伸びているということでございます。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 確かに皆でバス乗ってわあわあとしゃべるのもひとつなんですけれども、やはり今時のことと言いますとプライバシーの関係とかいろんなことで、小ぢんまりしたタクシーの利用のほうが便利やということで、多分そういうことで増えているんじゃないかと思うんですが、非常にそういう意味ではこの制度が好評である、住民から評価されているというふうに受け取ってもいいんじゃないかと思うんですね。

そこで、実は先ほどの説明の中でも運転士の応援事業、37ページにもあります。

こういったところを見ますと、私も過日ある議員さんといろいろしゃべっていると、地方ではローカル線の廃止とかで、それに代替バスというような、そのバスも今現在どんどんなくなっていく。特にコミュニティバスもその運転士がおらないで、どんどん減らされていく。時間帯、不便。これも全国的な問題で致し方がない部分もあるかと思うんですが、その中で我々のこの茶ッピーバスというんですか、コミュニティバス。かなりきめ細かい時刻表で、かなりの便数を今のところ確保していただいている。

その議員さんと私は話したとき、運賃を安くするとか高くするとかそういう問題じゃないんや。だから極端に言ったら1,000円払ってでも、バスは残してほしいというような話はされていました。

そういったことを私は聞いたとき、私は以前から今300円ですか、金額についてはまあまあ妥当というか、もうちょっと高くてもいいんじゃないか、維持するためにはということなんですけれども、そういうような評価を今現在しているわけです、いろいろ地方の声を聞くと。

やはりバスそのものがなくなるというのが一番問題であって、そこを維持していくの

にどうか、そのために公共交通会議とかいろんなことで、いろんな分野から検討はしていると思うんですけども、その辺り行政としてどういうふうにご検討されているのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 委員ご指摘のとおり持続可能性のある地域公共交通、地域の方々の移動の手段を確保していく必要がこれからもございますので、運賃につきましては、地域公共交通活性化協議会の中でも、路線バスの運賃とも勘案する中で適正なものとして整理していただいておりますので、これからは継続していく上でしっかりと協議会でも議論を進めて、また利用の分析もする中で、利便性の高いものにしていきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひ、その維持のために特に緑苑坂というのが変な話、この宇治田原町内の中でも一番高齢化率を下げている地域やと思うんですね。その地域ですら、昨今見ますと免許証の返納をされているというようなことで、公共交通を求めているということがありますので、やはりこれの維持のためにはなお一層努力をしていただきたい。だから、今現在、目いっぱいかなり便利な時刻表をつくっていただいているんですけども、これが減らないような方向で減便にならないような方向で、ぜひ何とか頑張ってくださいと思います。その辺、よろしく願いいたします。

次に、予算書のほうになると思うんですが、太陽光の51ページになるんですかね。家庭用の再生可能エネルギーの補助の設置事業。これは金額的にはかなり少ないんですけども、今どんどん減ってきているんですけども、この辺りは始まった当初はもうちょっと金額があつたと思うんですけども、なんか需要、設置状況も減ってきたということですかね。

○委員長（谷口茂弘） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 家庭用自立型再生可能エネルギー設置補助につきましては、昨年より売電をしない新制度というのを補正で追加させていただいて、新たに施行させていただいております。

これにつきましては、国のほうが、再生可能エネルギーの自家消費をさらに一層促していくという観点から進められているものでありまして、今回計上させていただいているものにつきましても、主に売電を可とする従来のものではなくて、売電をしない自家消費をさらに効率化に促していくそちらの制度、新制度のほうに焦点を置いている予算

計上となっております。

なお、実績につきましては、今年度につきましては売電を可としております。従来制度のほうが予算措置2件に対しまして2件の見込みでありますものの、新制度の売電を可としないほうにつきましては、予算措置につきましては実績の見込みがゼロという形になっております。

なお、この原因につきましては、物価高騰によります資材の高騰というものが原因としてあるのではないかというふうに推測しておるところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 確かに、これ経産省で始めたときからいうと、その売電ということで電気が売れる、買い取ってもらえるということですといろいろな各家庭でも普及したと思うんです。その制度がどんどん今買取りがなくなったから、やっぱりあまりメリットがないということで、それと今、高市内閣がこうやってペブロスという別の太陽光よりもそっちの方向に設備を変えていこう、国産のほうに変えていこうと日本の技術のほうに変えていこうという方向にあるんですけれども。

細々ながら、こういうような形の補助事業というのは、いつまでも生ごみの焼却のあれと一緒にやと思うんです。やっぱりどこかの時点で見直す必要は近い将来出てくると思いますので、そのことを踏まえて検討いただきたいと思います。

あと細かいところいろいろあるんですけれども、それぐらいに取りあえずしておきます。

○委員長（谷口茂弘） 光島委員。

○委員（光島善正） 私のほうからは主要事項調書36ページになります。

「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費についてですけれども、前年度予算が132万3,000円やったんが439万1,000円に増額されております。大きな増額になっております。次年度のその内容を教えてください。よろしく申し上げます。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 関係交流人口をつくり出して、それを移住定住へとつなげていくために本町が持つ強みであります京都ブランド、それから「日本緑茶発祥の地」を生かした魅力発信の強化というのを考えております。

これまで用いてきました旅色FOCAL等のPR資材の更新などを新たに考えておりまして、次年度、令和8年度はそれの取材、それから素材の収集、そしてデザイン等の制作分につきましては計上しているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 光島委員。

○委員（光島善正） 大変大きな増額で、これからいろんな素材の収集とかデザイン等の制作分野をやっていただけるということで、大変期待しておりますので、その先のものをぜひとも生かしていただきたいなと思います。

移住定住に関しましては、少し私も関わらせていただいているんですけども、最近ですけれども、徐々に動き出しているなというところを実感しております。

また、随所で移住サポーターという活動をされているお話をよく見聞きいたします。それも含めた上で、次年度の見通しをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 移住サポーターの方々、日々仕事をお持ちの中で、例えば京都府が主催されます大阪市内の中心部での例えばブース出展、それから本町見学会での移住者目線での町の紹介などの活動をしていただく。また、メディア対面での移住相談など、選択肢を数多く持たれます移住希望者に可能な限り本町を選択してもらえそうな支援に取り組んでいただいております。

今後も研修会を通じたサポート、それから情報の発信方法の磨き上げなどの引き続き先輩移住者として、移住定住につながるような活動に取り組んでいただく予定であります。

○委員長（谷口茂弘） 光島委員。

○委員（光島善正） ようやく動き始めた移住定住やと思います。それでもボランティアで活動してくださる移住サポーターや地域で受け入れてくれる地域住民の協力によるところが大変大きいと思います。

これも宇治田原の大変いいところが反映してきたなというふうに感じております。動き始めたからには宇治田原町の移住定住が、これまたトレンドになるぐらい地元住民を挙げて推し進めていこうではありませんかと思います。どうぞご尽力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、主要事項調書42ページです。

空き家等総合対策事業費なんですけれども、これも先ほどの移住定住に絡んでこちらのほうの質問になるんですけれども、空き家バンクサイト、最近よく見たりしているんですけれども、登録物件に結構動きが見られるなと感じております。

掲載されていた物件が、成約済みになっている物件があったり、あるいは現状登録されている物件も増えております。空き家バンクサイトでは、その時点での状況しか分か

らず、その推移は全くサイトを見ていては見えないような状況でございます。空き家バンクの推移と、またその先の見通しをお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 平成29年度より取組を始めておりまして、現在ホームページには23件の空き家バンク登録物件が掲載しております。

本年度においては4件の物件登録があり、そのうち2件がマッチングに至りました。うち2件のうち1件はお試し住宅の利用者によるもので、お試し住宅から本町の移住定住につながったところであります。

また昨年度登録の1件も本年度内にマッチングし、現在残る2件の物件についてマッチングを進めているところでございます。

引き続き、登録物件の掘り起こしを進めるとともに移住サポーターら先輩移住者とも連携しながら、移住希望者のマッチングにつなげていきたいと思ひます。以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） 光島委員。

○委員（光島善正） 着実に実績を上げてこられているように見受けられます。現在、空き家バンク移住希望登録者数が53件、115名ということで、昨年3月議会で質問させていただいた時点では、空き家バンクの移住登録者数は40件弱でありました。移住希望者は、まだまだ増え続け、住むところがあれば、もっともっと移住者を増やせる状況であると感じております。空き家バンクへの物件の今以上の登録を呼びかけていただきたいと思います。

続きまして、当初予算主要事項調書47ページをお願いいたします。

お茶の京都観光まちづくり推進事業についてです。

次年度予算には本年度予算額より250万円増額されております。増額になった予算の事業内容を教えていただきたいと思ひます。

○委員長（谷口茂弘） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） こちらの増額の主な要因といたしましては、おもてなし推進補助金の拡充でございます。

おもてなし推進補助金というのは、令和3年度からにぎわいづくりやおもてなし力の向上、交流の場の創出といった地域の取組をしていただく住民、個人に対して補助をしていた制度でございます。

今年度、光島委員、一般質問でも言っていたいまして、昨年の万博関連イベント、

西ノ山イベントの後継イベントをこちらの補助で住民の皆さん、団体等に補助できるべく、こちらで大型イベントの補助をしていこうというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 光島委員。

○委員（光島善正） 大変期待しております。

その次に、「お茶の京都」の推進という、ここに内容の項目があるんですけども、その中でお茶の京都DMO、京都府観光連盟等関係団体との連携となっておりますが、どのような連携を考えておられるのか、少し具体的に教えていただけたらありがたいです。

○委員長（谷口茂弘） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） こちらお茶の京都DMO、また京都府の観光連盟との連携につきましては、グリーンライナーに代表されますように広域でのイベントの実施やその集客誘客を狙った広報、また各種イベント等に町内の企業を参加させていただくなどという連携を実施しているところでございます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 光島委員。

○委員（光島善正） そのPRとか、これからのそういう広報とかに主にやられるということで大変期待をしております。

それから、先ほどのお話いただいたおもてなし推進補助金についてですけども、かつて私たち地域おこしの団体で利用させていただいたことがあります。大変利用しやすく、いい補助金だと当時は考えておりました。ただ、毎年利用件数が1件から2件だったと記憶しております。利用件数が少なく、制度の周知や支援の強化を検討すべきではないかなと考えておったところですけども、今その答弁をいただいて、これからもそういう方向で進んでいくのではないかと考えております。

あと、このページには記載しておりませんが、この事業に含まれるおうちで利き茶をやっております事業の実績と次年度からの実施内容を聞かせていただいたらありがたいなと思います。

○委員長（谷口茂弘） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） こちら主要事項調書のほうには記載がなかったんですけども、ふるさとまつり実行委員会の補助金としてこちらの事業から捻出しております。

その中でおうちで利き茶の実態でございますが、今年度の実施状況につきましては、北は北海道から南は鹿児島まで、計883件のお申込みがありました。セットの当選者が

300件、回答が210件というところで、全問正解の方が38名いらっしゃったというところになってございます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 光島委員。

○委員（光島善正） この事業は、ほかの市町村なりほかの場所ではやっておられない、この町独自で始めた取組でございます。ぜひとも続けていただいて、日本全国に広めていただきたらなと思っております。これらのお茶の京都観光まちづくり事業におきましては、緑茶発祥の地としての宇治田原の魅力を高め、またブランド化につなぐ大切な事業であると考えております。事業遂行に向け、どうぞご尽力のほどよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 私からも何点かお願いいたします。

最初に、主要事項調書の32ページのところに道路台帳の管理事業のところ、今年度、公開型GISに道路台帳データを搭載させようということ、やられるということなんですけれども、こういうことをやることによって、ここに書かれているパソコンやスマートフォンで誰でも閲覧できるようにするということなんです、実際、庁内の窓口に来てこういうことを相談するというか調べておられるということが実際にあって、こういうことになっているのでしょうか。その辺はどうなのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 本事業につきましては、国が示しておりますデジタル社会の実現に向けて重点計画、こちらに基づきまして実施を計画していくものでございます。

これを実施することによりまして、主要事項調書にも書かせていただいております期待される事業効果を得ていくということが想定をしておるところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 実際、窓口に来てそういうことが行われているということなんですか。

○委員長（谷口茂弘） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 現在のところ道路台帳、紙ベースでしか保管しておりませんので、窓口ということではなく電話等の問合せでインターネットのほうに公開されていないんですかという問合せなりは受けておるところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 実際にそういうような需要があって、その台帳を見てもらうという

ようなことがあるということなので、そういう点ではしっかりと公開していただいて、実際誰でも見られるような形でできるということは大変よいかと思いますので、頑張っていていただきたいと思います。

次に、予算書なんですけど65ページ、都市計画のところの木造住宅耐震改修等事業費というところで、先ほどの話にあったんですが、先日、総務建設常任委員会のところでも話しされていまして、報告されていたんですけども、実際なかなか耐震のところまで進んでいないという状況が報告されたと思います。

高齢化が進む中で、耐震化の問題は重要ではあるんですけども、こういう形で進んでいない状況の原因とか対策とかはどのように考えられているのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） まず、住宅の耐震化につきましては、建物を所有されておりますそれぞれの個人の方が、主体的に取り組んでいただければならないと考えておるところでございます。

つきましては、やはり自らの住宅の状態を知っていただくということ、それからその住宅の耐震化の必要性を知っていただく。こちらの2つを並行して進めていかなければならないということで考えておりますので、まずは皆さんに知っていただく、制度も含めまして知っていただくという機会を設けていかなければならないのかな、そちらのほうに重点を置いて、まずは進めていきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 実際、耐震化は昨日もそういう話があったんですが、どのような自分のところの耐震化が、どの程度の耐震をしているかと思っているのかということも確かに必要であるし、そのところの耐震診断なんかしてもらわなあかんと思うんですけども、耐震診断そのものもあまり進んでいないと思うんですけども、その辺はどのように考えられていますか。

○委員長（谷口茂弘） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 耐震事業につきましては、時限的に拡充をされておました。この2年間におきましても、年3件、4件と住宅の戸数に比べますと低い件数となっておりますが、この2年間で啓発を実施したことによりまして、地震に対する備え、住宅の耐震ということも気にしていただくようなことにはなってきていると思います。

こちらのほうをさらに推し進めていくということにつきましては、やはり申込制でございますので、持ち主の方が動いていただくということが前提でございます。ですから、

そちらのほうを、まず大前提に動いていきたいと考えておりますし、耐震化のほうにつきましても、これまで耐震診断を実施しておりますものの耐震化に踏み切られていない方につきましては、個別に勧奨通知も年度年度で送らせていただいておりますので、そちらのほうで何とか少しずつでも進めていきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。ぜひとも耐震化が進む形で進めていただきたいと思います。

次に、主要事項調書の36ページなのですが、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費のところには先ほどもお話があったんですが、このところで移住定住の施策のプロモーションのところ、中央公園を活用した新規イベントの開催というふうに書かれています。今年度は星空観察みたいなことが考えられて、中止になったりもしているんですけども、来年度どのような新しい計画がされているのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 中央公園、豊かな自然に囲まれた公園でもございます。先ほども委員おっしゃいましたほしがきれいなまち、そちらにつきましても継続して取り組んでまいりたいと思っておりますし、公園で季節が感じられるような取組。

例えば、乳幼児、低学年の児童らが保護者らと一緒に屋外で元気いっぱい楽しく遊ぶことができるようなインクルーシブ遊具をレンタルしてのイベント。それから立地環境を生かした野外での映画上映会など、中央公園でのにぎわいイベントのほうを計画しているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。いろんなそれ以外にも含めていろんなことを考えられていただいたらいいかなと思います。

次に、37ページの運転士の確保のところなのですが、路線バス運転士を応援しようという趣旨、よく分かります。この間の中で運転士不足いっぱい言われていることなんですけれども、実際、成り手がないという状況はどういうふうに捉えられているのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 鉄道がない本町にとりましては、町内外をつなぐ大量輸送可能な公共交通というのは、路線バスのみでございます。

そのバスの路線を維持していく上で、運転士の確保というのは沿線市町と比べても重

要度非常に高い課題と認識しているところでございます。

公共交通を担ってもらう運転士の方々、日頃言う機会の少ない感謝とか御礼、それとか成り手が少ない状況を少しでも打破すべく補助制度を今回創出することで、委員のほうに危惧されております状況を少しでも変えていきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） この事業なんですけど、これだけ見ていると本町だけでやっていくということだと考えるんですが、他市町のところでのその関係というのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 先ほど申しあげましたように、他市町とまた本町、置かれている公共交通の環境が違いますので、一概に申しあげにくいんですが、取りあえず宇治田原町、本町におきましては路線バスが町内外をつなぐ唯一の公共交通、大量輸送可能な公共交通でございますので、この取組をしっかりと取り組んで沿線市町もそれを見て例えば取り入れてもらうとか、その辺もご検討していただければなと思っております。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 成功すればいいかなと思いますが、大変やなというふうに考えているところです。

次に、主要事項調書44ページ、有害鳥獣対策のところですが、この間いろいろとしてもらっているんですけども、1つ野猿の追い払いの関係でここには書いていないモンキードッグの現状を教えてくださいませんか。

○委員長（谷口茂弘） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） モンキードッグの現状につきましては、現在3頭が活躍いただいております、現在2頭が訓練を受けていただいているという状況でございます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 実際、訓練が行われているということで現在3頭、訓練してきているのが2頭ということなんですけど、これ実際モンキードッグをやってもらうということ言えば、餌代とか飼育の飼料とかいろんなことにお金がかかると思うんです。その辺のことについては町としてはどのように考えられているのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） モンキードッグの餌代と、ほか飼育にかかる費用につきましては、現状も、そして今回の当初予算案においても計上はしておりません。と言いますのは、当初このモンキードッグ、表現が適切かちょっと分からないんですが、ペットとして飼われていた犬を素質があると見込んで訓練を経て、モンキードッグとして活動いただいているという経過がございますので、モンキードッグになったからといって基本的な立ち位置がそちらのお宅のペットであるということには変わりございませんでして、では活動いただいたらどういった支出をしているかと言いますと、活動時間に応じた賃金を飼い主さんにお支払いしております。そして、用途については飼い主さんの裁量にお任せしているというような状況でございます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。先ほどの訓練というふうに言われて訓練費は町が負担しているということでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 直接には、町から有害鳥獣対策協議会に補助金を交付しておりまして、その有害鳥獣対策協議会のほうから訓練費を訓練士さんにお支払いしているというような状況です。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。宇治田原町、特に宇治田原A群というのが大変悪さをしているということなんで、これに対してもしっかりと補助も含めて考えていってほしいと思います。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 私からも何点かお願いします。

まず初めに、34ページの町道新設改良事業費に関連して質問します。

趣旨として、住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するため、生活道路の整備改良を行うとあります。

そこに書いてありますように側溝とか舗装ということが中心になると思うのですが、特に私からは安全性を高めるために、交通量の多い交差点のカラー舗装化を検討してみているかどうかと思っているんですけども、その点いかがですか。

○委員長（谷口茂弘） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） まず、道路管理者として道路通行の際の安全性の確保を最優先として考えてまいります。

その中で、実際の当該路線におきます交通量等も考慮しながら、危険性が高いと判断するものでありましたら、その対策方法を検討もしくは実施ということを考えていかなければならないということを考えておりますので、そういった危険性の箇所がある場合につきましては、各区を通じての要望箇所ももちろん上がってきますが、それぞれの情報提供いただけたらと思います。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 既に何か所かカラー舗装化されているところもあったり、路側帯ですが緑のあれもあると思うんですけども、住民の要望も上がっているところもございます。

特に、今言いました見通しの悪いところとか交通量の多いところ、また実際に事故が起きている交差点もございますので、ぜひその辺りは実態調査をしていただいて前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、予算書65ページの木造耐震事業、これ今、山本委員からもありましたけれども、私も昨日の総務課の審査でも述べましたが、今回配布される地震ハザードマップの配布時に昨日も言いましたけれども、低コスト工法補助金の代理受領制度等々の分かりやすいミニパンフレットを同時に配布して、検討していただけないかなと思います。

なかなか分かっていても金額が高くて改修できなかったというのは、この間の経過だと思うんですので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 地震ハザードマップの配布も住民の方々に地震の危険性、それから住宅の危険性等を周知する機会の一つと考えておりますので、何らかのその制度啓発チラシであったり、何らかの周知対策を取っていただけると考えておりますので、今後、総務課のほうとは調整していきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしく申し上げます。

次に、38ページ、公共交通利用促進、これについては私何度も一般質問を取り上げさせていただいておりますので、その件は今日は言いませんが、先ほども議長からありました有償運行についてですが、3年以上たって利用状況を聞かれましたけれども、答弁ではバスの利用が少なくなってきた、逆にタクシーの利用が増えているというふうにご答弁ありましたけれども、その要因はどのように分析されておりますか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 様々な要因があるかと思います。定時定路線それからデマンド交通、メリット、デメリットそれぞれありまして、例えば定時定路線のは一とバスで言いますと、分かりやすいルートであり、定時と名前のとおり時間どおりに来て乗れる、ただその分時間の制約もかかってくる。

あと、デマンド交通につきましては、は一とタクシーは自分の生活に即した利活用ができる半面、予約をしないとあかんというようなデメリットもございます。

先ほど原田委員からのお話もありましたように、やはりプライバシーの関係もあって便利という部分で利用が伸びてきているのではないかと認識はしております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 私が聞いているのはタクシーのほうが利用増えていますよね。その点はどう端的にどういうふうに分析されていますか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 先ほど申し上げましたメリット、デメリットの部分でメリットを感じられる方が増えてきている部分と、かつ、ふだん使いヘビーユーザーの方も増えてきているというような部分で伸びがあるというふうに認識しております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） それぞれメリット、デメリットがあると私も思います。提案というか待ち時間や利便性を考えれば、どちらかといえばタクシーのほうが要求に合っているということではないかと私は考えております。

現在、は一とバスが走っている地域でも、これ提案ですけれどもタクシーの実証実験を検討してみてもどうかと考えているんですが、いかがですか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） やはり1,596名、人数が増えておりますが、ヘビーユーザー、要は常に利用される方というのが土台として増えているという部分で数字的には伸びているという部分があります。

今の実証実験につきましても利用促進、今後、地域や利用者の声とか利用実態等も分析した中で、協議会においてその辺は継続して協議していきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、40ページ、山手線整備促進事業助成金ですけれども、この件につきまして私、以前にも指摘いたしました、昨年12月25日に山手線整備促進住民会議による一

齊啓発活動が行われました。

町を挙げての取組であり、町職員、議員、各区長など町の主な組織が参加いたしました。

そして、来賓として毎年国会議員、府議員が参加されてきました。しかし、前も言いましたが、今回自民党の支部長まで来賓として参加され、しかも前も言いましたけれども、他の国会議員、府議員と同じように挨拶までされました。

参加者からは、「まるで自民党の集会のようだった」という声も聞かれます。あまりにも一党一派に偏っていたのではないか。

山手線は国費・府費・町費で建設されております。自民党が費用を出すわけではなく税金で賄われております。この住民会議には、来年度も町の助成金が予算化されています。特定の政党の支部長などに参加を要請されることについてはいかがなものか。きちんと住民会議に申入れすべきだと考えますが、いかがですか。

○委員長（谷口茂弘） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） 以前ご質問のときにもお答えしたとおりでございますが、再度申し上げます。

住民会議への予算については、我々のほうから助成金を出して、先ほど原田委員、それから勝谷町長のほうも質問・答弁させてもらったとおり、住民会議いわゆる宇治田原町住民、ここにいらっしゃる議員の皆さんも一緒でございます。そこに今おっしゃったように一党一派という考え方が住民会議さんにあるのかどうかは、我々のほうから申し上げることではないと考えておりますので、これにつきましては、住民会議さんのほうで、しっかりとやっていただいた。しかもその結果が先ほど原田委員おっしゃっていただいたように、次年度の予算であつたりとか、これからの事業の執行であるとかに表れているということが現実としてありますので、実際に住民会議の皆さん方にこれからもお世話になることを考えまして、十分に我々としては支援をしていきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 先ほども指摘させていただきましたが町の税金、つまり皆さんから集めたお金が使われているわけです。特定の政党のみが招聘されるのは間違っていると思いますので、私としてはきちんと申出すべきだと、意見として言っておきます。

○委員長（谷口茂弘） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） これは我々、宇治田原町として申し上げるべきことではな

いと、先ほど申し上げたとおりでございます。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 次、44ページの鳥獣害対策、これについて質問します。

防護柵、おり等による対策は引き続き必要と考えますが、今回、熊対策の一環として放置果樹除去の対応が取られておりますが、地域などをもう少し詳しく、どういう形でされるのか、お願いできますか。

○委員長（谷口茂弘） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 今回の放置果樹除去でございますが、こちらは熊に限らずほかの有害鳥獣被害も含めて、誘因物となる樹木を除去するための新たな取組として実施しようとするものでございます。

何分にも新たな取組でございますので試験的などころが多分でございますが、現在思っておりますのが、町内で放置果樹をお持ちで、それを伐採したいというような所有者さんを募りまして、希望多数であれば過去における被害状況等を勘案した上で決定したいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 放置果樹除去は、今おっしゃったように野猿にも効果があると思います。野猿については、昨年度来、車のサイドミラーの持ち去りなど、農作物以外にも被害が広がっていることを踏まえて、必要なことだと思います。

被害状況の詳細な把握と全国の先進例も研究し、追い払い捕獲除去を基本としつつ、今おっしゃったようにある意味抜本的というか、そういう言葉がいいかどうか分からないんですけども、そういう対策も今後求めていきたい。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、47ページのお茶の京都観光のまちづくりに関連して、質問させていただきたいと思ひます。

一般質問でも取り上げましたが、本町は緑茶発祥の地、お茶の町ですが、昨今の抹茶ブームの影響により茶用が高騰し、茶問屋とか小売店においてリーフ茶、番茶、ほうじ茶にする茶用が手に入りにくい状況が続いていると思ひます。特にお茶の小売店の方から「お茶の町と言ひながら役場は何もしてくれない」との声も私は聞いております。

実態調査について商工会という答弁もございましたが、住民目線、対話重視の町長の基本姿勢からも担当課も一緒に訪問し、実態を聞くべきだと考えます。そうしてこそ役場は住民のことを考えてくれているというふうな信頼感にもつながっていくのではない

かと考えているんですけれども、その点いかがですか。

○委員長（谷口茂弘） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） 一般質問でお答えしたとおりなんですけれども、当該案件につきましては商工会の機能が最大限発揮されるというところで、まずは商工会での実態調査がよいかと考えてはおります。とはいえ、一般質問に引き続いて当委員会でもご質問されるというところもございますので、貴重なご意見として私頭に止めておきます。よろしくお願ひします。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 町長は常に住民との対話を重視するというふうにおっしゃって、ぜひ町が先頭に立って聞き取りもすべきだと考えているんです。町長、答弁ございますか。

○委員長（谷口茂弘） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 例えば、機会を通じてということで、先般も議長と一緒に茶盛組合にも出席をさせていただいておまして、そういうお声があればということでは思っておりますし、今、ただ全体の中でやっぱりそのお茶の流通ということも大事なので、生産農家さんから昨日も申し上げましたけれども、小売まで全ての方がハッピーになるようなことを我々は考えなあかんと思っております。

なので、ご指摘として今、茶商さんより下流がしんどいというお話については、十分理解しておりますので、その意見の収集方法については商工会等を通じるという形が一番最適かなと思っておりますので、そのようにさせていただけたらと思っております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、来年度の物価高騰対策に関連して質問させていただきます。

主要事項調書の48ページ、お願ひできますか。

以前にも指摘いたしましたが、その基本料金の減免ということなんですけれども、上水道を使っていない住民の方には何の恩恵もないということなんですけれども、不公平感があるということで私、住民の方から声を聞いております。

そこでまずお聞きたいんですけれども、上水道が使用されていない方はどれくらいおられるのか、布設も含めて、どれくらいのパーセントというか、人数がおられるのかお答えできますか。

○委員長（谷口茂弘） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 給水人口の割合ということでよろしかったでしょうか。令

和6年度末の決算データによりましたら、行政区域内人口が8,626人に対しまして、給水人口が8,531人です。

その割合としまして98.9%となっております。ですので、水道保守をされていない方というのが1.1%、人数にすれば約95人おられるということになります。以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。確かに数的には少ないというふうに私は思うんですが、やはりそういう声がございます。井戸水使っていた方もおられると思うんですけども、なかなか難しいとは思いますが、ポンプの電気代とか修理代とか、そういうことにも補助という形の検討はできないかと考えているんですけども、その点いかがですか。

○委員長（谷口茂弘） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） そもそも、今、減免事業の話ということでして、水道料金が付加されていない方に対して減免ということはまずできないという、当てはまらないということは理解いただきたいんですけども。

今回、物価高騰対応重点支援地方交付金ということで、一般会計のほう全体になるので私が申し上げるのもあれかと思うんですけども、その用途につきましては、国の推奨メニューの中から選んでおります。

これらのメニューの中から宇治田原町が令和8年度におきまして、優先して実施すべきものとして4事業を挙げられております。

その中の一つとしての水道料金の減免事業となりますけれども、この事業については住民が最も広く支援の恩恵を受けられるものとして考えておきまして、過去から同様の交付金を使ったものとして4回実施しています。

さらに水道事業として取り組むとすれば、これが最も有効な事業と考えているところです。

個別の井戸水等に対する補助については、水道事業からは離れるところになりますので、町全体の考え方の中で調整した結果だということでご理解いただければと思います。

○委員長（谷口茂弘） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） ちょっと補足といいますか、先ほど今西委員おっしゃったように確かに水道を使っていらっしゃらない方は、水道のこの減免対策には恩恵はない、端的にはそうだと思います。

逆に言えば、水道を使っていらっしゃらないので水道料金をお支払いいただいていない。ということは、水道料金が値上がりしたりとかというところにも影響がない、いわゆるその消費の方にとっては、その部分では減免の対象になっていないというふうにご理解いただきたいと思います。

ですから、電気代の減免はないのかとおっしゃれば、恐らく全世帯ですよ。そこだけではないと思います。ですから、とらまえての話であればそういうご意見があろうかと思いますが、我々今実施しようとしているこうした物価高騰対策というのは、そういうものではないというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 重々そういうおっしゃることはよく分かっておりますけれども、住民からそういう声もあるので、あまねく、やはりそういう声もあるということだけはお伝えしておきます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） 私からも何点か質問させていただきます。

道路建設関係は前のほうに出ましたので、割愛させていただいて、主要事項調書37ページ、バス運転士確保・応援事業費についてご質問いたします。

昨今、バス運転士確保が困難とされている中、非常によくここまできたのかなと大変宇治田原町が公共交通にかけている思いが形になっている、本気度が京都京阪バスにも伝わるええ事業かなと支援したいと思います。

ここに先立ちまして、この応援事業、要は運転士確保に対する補助を出すというものなんですけれども、こちら近隣市町や何かほかでもこの事例というのがあるのかどうか、あと、この予算額から計算すると、初年度はおよそ3人まで、あとはこちら商品券等に使われるという認識でよいのかについて。

あとメッセージの事業なんですけれども、これは一般に公募、どういう形でメッセージ募集されるのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） この運転士確保補助金の制度に関しまして、府内では長岡京市のほうが取り組まれていたという記憶がございます。

こちら各補助金、次年度3名の方の支援をしていきたいと考えているところでございます。

また、バス運転士のメッセージ事業につきましても、大体運転士の方が100名おられ

ということですので、その100名の方にメッセージとともに商品券等2,000円分をお渡しできたかなと考えております。

応募方法なり、どのように進めていくかというのは、また地公会議の中でも協議して進めていきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） 長岡京市のほうでやっておられるということなので、また長岡京市とも連携を取っていただいて、制度が潤滑に運用できるようによろしく願いいたします。

ここで、今現在、運転士がなぜこれだけ不足しているのかと私なりに分析をさせていただきまして、非常にリスクが高いお仕事であるということを議員各位、担当課所管の方にも理解をしていただきたいと思います。

公共交通でありながら路線バスにはご存じのようにシートベルトがございません。立っておられる方もおられます。ブレーキ1回踏みますと、中で事故、骨折すぐ人身事故、非常に重大事故として扱われます。

また、もう10年以上前なんですけれども、軽井沢の大きい事故、実名、写真がでかかどニュースで出て、その中でもリスクが高いなと、ああいうのはもう若者の中でも周知している事実だと思います。

とはいえ、私の体験からも運転士というのは非常に魅力のある仕事で、歩いている子どもたちとかから手を振ってもらえるような仕事というのはなかなかないのではないかな、身近に。

また、宇治田原の方が京都京阪バスでお勤めいただく、地元を走っていただく、またそこでも誇りを持ってやっていただける大変貴重な仕事かと思えます。

公共交通、本当にバスは公共交通の要である、電車が止まってもバスは最後まで走り続けるものでありますので、この事業は真剣に進めていっていただきたいなと思えます。

続きまして、39ページの地域公共交通事業なんですけれども、こちら支援のほう、今年度は燃料費の補助という形で、今年はこれに変わったのかなと認識をしていますが、この維持費のほうに変わった要因と、こちら下のほう、保有車両維持、こちら各車両1台分で言うと112万3,242円の内訳等についてお聞かせ願えればと思えます。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 燃料高騰相当分を補助してきた事業が、今回こちらになっております。

バス等それぞれ意見を聞く中で、やはり燃料の高騰はもちろんだが、その物価資材高騰による修繕、例えばタイヤの交換等など、維持していく上での経費がかなり負担になってきているというようなお声も聞いております。

先ほども申し上げておりますが、本町2路線というのが町外を結ぶ重要な路線であります。これら車両がなくなりますと、必然的に路線の維持も困難となってまいりますので、その部分で修繕等の費用を今回支援していくというような形で事業を立てております。

京都京阪バスの保有する車両数が71車両でございますが、それにかかる維持経費が7,975万円ほどかかり、1両代数が112万3,000円ほどとなっております。

先ほど申し上げましたタイヤの交換なり、それからオイル交換なり、ふだん日常、安全に走る上でかかる費用の内訳となっております。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） 今年度の燃料費の計算であったり、今回また車両のこの維持費の距離から導き出した計算を拝見させていただきますと、非常に本町が京都京阪バスと膝を突き合わせて、話を深くしていただいているのであるなと苦勞が見えるかなと思います。

また、ただいまの過去にない燃料費の高騰も続いていますので、こういう支援事業は非常に大事かなと思います。

商工祭とか各イベントでも運転士の募集等、日頃からしていただいていますので、引き続きよろしく願いいたしたいと思います。

すみません、言い忘れて申し訳ないんですけども、先ほどの運転士事業確保のメッセージのこと、どうしても言いたかったんで、すみません、ちょっと聞いてください。

運転士、非常に孤独な仕事、この事業とも一緒に関わることなんですけど、非常に孤独1人で走っているんです、1人でお客さんと対応しなければならない。安全でかつ時間どおりに走り、これが当たり前で接遇も求められるという部分において、このメッセージ、お礼、謝礼いただくと非常に運転士として士気が上がる事業になりますので、これも含めてぜひよろしく願いいたします。進めていっていただきたいと思います。

続きまして、47ページのお茶の京都、こちら、まちづくりなんですけど、すみません聞き漏らしていたら申し訳ないんですけども、今年度やられた後継イベントとして拡充されるということなんですけども、今のところどのようなことを考えられているのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） イベントの内容につきましては、全く考えていないというところですが、イベントをしていただく団体につきましては、安全性なり確実性なりを担保せねばいけませんので、どこの団体さんでもいいというわけではないかと思えます。過去に実績のある団体、個人等をお願いできたらなどは思っております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） 今年度のイベントもあいにくのお天気でございますが、せっかくやっていたんですけれどもそういう影響を受けてしまう。なので、そういう今年度のことも経験を生かしながら柔軟に対応できるようにしていただきたいなと思えます。

また、イベント会場も大変駐車場もぬかるんでおりましたので、そちらのほうの整備も、車がスタグして出られないとか、また余計なことかもしれないですけれども、道路に引っ張っていつている、そういうせっかくいいことをやっても、またそういう苦情なりが入ると非常にもったいないなと思えますので、その辺もグローバルな視野を持って柔軟に対応していただきたいなと思えます。

かぶっているところがございますので、私のほうからは以上とさせていただきます。

○委員長（谷口茂弘） 田中委員。

○委員（田中大典） 私からは数点、まず、主要事項調書37ページなんですけれども、ほかの委員も指摘されていますが、こちらに関しては本当に町としてこのバス路線を残すという本気度と危機感が本当に伝わってくる予算計上かと思えます。

その上で、こちらの事業に対して、非正規で雇用された方にもこの就業開始からの一定期間たったときにインセンティブはお支払いはできるのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 本町在住の方で、町内外をつなぐ路線バスの運行事業者には、運転士として正規雇用された住民の方に対しての支給を考えているところであり、今後は、細部等につきましては要項等で定めていきたいと思えます。

○委員長（谷口茂弘） 田中委員。

○委員（田中大典） 正規雇用される方も多いかと思うんですけれども、今いろんな場所で非正規雇用も非常に多くなっており、もし次年度以降、令和9年度以降こういう事業が続けられるようでしたら、非正規雇用の方も検討していただきたいと思えます。

次に、主要事項調書50ページお願いします。

配水管の耐震事業ということで上げていただいておりますけれども、この事業を実施することによって、町全体の耐震化は……

○委員長（谷口茂弘） これはちょっと違います。暫時休憩します。

休 憩 午前11時27分

再 開 午前11時27分

○委員長（谷口茂弘） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○委員（田中大典） 失礼いたしました。

次は予算書54ページ、55ページお願いします。

55ページの下3分の1ぐらいのところの4番の農林業振興事業費なんですけれども、こちらが大幅に増額しておりますけれども、理由を教えてください。

○委員長（谷口茂弘） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） 当該事業費補助金の対象となります乗用型摘採機等の要望が増えたため、増額予算を計上しているところでございます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 田中委員。

○委員（田中大典） 同じページの農業委員会の借地料についても、こちらも大幅にアップしているんですけれども、理由を教えてください。大変失礼しました、53ページです。

○委員長（谷口茂弘） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） こちらの農業委員会の活動事業費なんですけれども、来年度農業委員さんの改選がございまして、これといたしまして農業委員改選の年に、委員会皆さんで先進地の視察に行かせていただきます。その旅費等を計上しているものでございます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 田中委員。

○委員（田中大典） よく分かりました。

最後に、予算書56ページ、57ページなんですけれども、農地費の委託料が随分アップしているんですけれども、こちらのことを聞かせてください。

○委員長（谷口茂弘） 田中補佐。

○建設環境課課長補佐（田中寿生） 地積調査事業費が昨年度より増額させていただいております。理由といたしましては、令和8年度は境界立会及び境界表設置等の現地の作業がメインとなってきておりますので、令和7年度に比べますと、作業量がやはり増加しています。そのため、純粋に作業量の増が事業費の増につながっているということになっています。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 田中委員。

○委員（田中大典） この作業でどれぐらいの割合の面積が実施されることになるのでし

ようか。

○建設環境課課長補佐（田中寿生） 令和8年度につきましては、0.15K㎡であります。

以上です。

○委員長（谷口茂弘） 田中委員。

○委員（田中大典） 私からは以上です。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 私から何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、主要事項調書の1ページ、町制施行70周年記念式典開催事業で、この中の47ページのお茶の京都まちづくり推進事業費にも絡んでくるんですけども、一般質問でも取り上げましたけれども、緑茶乾杯条例は茶業関係者や商工会の意向でもあり、また昨日の原田委員の質問にもありましたように、ぜひとも今年の70周年記念式典、9月30日には条例を制定してもらいたいと思っているんですけども、見解のほうお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（谷口茂弘） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） 現時点で条例の制定日を明言できるものではございませんし、また本件につきましては、特に茶業関係者さんの熱量等も肝になってくるかと考えております。

そうしたことから、茶業関係者の方とも協議を引き続き続け、しかるべき時期に早い時期には考えて実施したいと考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） こちらのほうはよろしく願いいたします。

次に、主要事項調書の37ページ、バス運転士確保・応援事業費、先ほど来、重複するところがあるんですけども、ほかの市町の動向というのは山本委員や浅田委員と重複しますけれども、足並みそろえて予算化するのであれば一定の効果もあると思われるんです、他市町、近隣の他市町でも。それが宇治田原町単独だと該当者も少なく、効果も限定的ではないかなと思うんですけども、その辺りのお考えはいかがですか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 沿線市町におきましても、鉄道の有無、それから鉄道駅の数などそれぞれ交通状況が異なっております。先ほど申し上げました本町にとって町内外につなぐ大量輸送可能な公共交通は路線バスしかございません。他の沿線市町よりも路線の維持を最重要と考えているため、単独で実施するものであります。

また、運転士の支援とともにその移住を検討している方に対しても、本町移住へのその選択肢の一つにもなり得ると考えておりまして、今後こうした施策が沿線市町にも広がることは望ましいと思っているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 次に、6か月目と30か月目が30万円、18か月目が20万円と、差異をつけた理由というのはどういう理由でしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 様々な考え方があると思いますが、就業初期に多い離職の防止、それから継続就労の奨励、そして長期的な定着につなげていけるものとして考えております。

京都京阪バスでは、採用後の使用期間、見習い期間が6か月となっており、運転研修等を終えて正規に路線運転ができる一つの区切りとして30万、正規運転士として路線運航し始めて1年、就業してから18か月目の節目として20万、そして就労してから5年経過継続した勤務加算分も加えて30万円というような差をつけているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。

次に、この路線バスとは京都京阪バスのことを指していると思われるんですけども、バス会社名がどこにも記載されておりませんので、例えば本町在住者で本町に路線がない奈良交通などに就職された場合も対象となるのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 京阪バスなり奈良交通さんなり、それぞれ路線バス走っておりますが、奈良交通なり京阪バス等は対象外となります。本町内を運行するバス路線事業者、京都京阪バスのほうを考えており、その点も含めて今後細部については要項等で示していきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 運転士不足は本当に深刻な問題でありますので、この制度によって運転手が少しでも増えることを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、主要事項調書の38ページ、公共交通利用推進事業費なんですけれども、先ほど今西委員や原田委員の質問でもありましたように、町営バスは前年対比減少しておりますけれども、デマンドタクシーのほうは1.2倍ほど増加しているということで、ただデマンドタクシー運行地域から停留所までの距離が遠いとか、往路は下り坂で多少遠くて

も我慢できるけれども復路は上り坂で距離が長いため、免許証を返納した方や足腰が悪い高齢者の方にとっては不便という話をよく聞きます。

再度、地元区とも協議をする場を持っていただいて、地域の実情に沿った停留所の配置を検討することはできませんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 現在設置しております停留ポイントにつきましては、地域の声も聞きながら道路運送法、それから道路交通法に定められました範囲において、警察との現地立会によって決まったものでございます。

停留所までの移動も健康増進につながる一方、交通状況、それから利用者の方々のニーズも変わってきている中、ドア・ツー・ドアまでとはいきませんが、今後見直しも検討していきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） これに関連して、現在逆に町営バスを運行していただいている地域の住民の方からは、停留所までの距離は遠くで便数も少ないため、もっと臨機応変に利用できるデマンドタクシーに変更してもらいたいという声も聞きます。

町営バス運行地域で、地元からの要望等があれば積極的に検討することは可能でしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） は一とバスにつきましては、定時定路線の運行で予約なしでもいつでもご利用いただけるというような、先ほどもお話したメリットがございました。

委員がおっしゃられるように予約は必要ですが、臨機応変、生活に応じた利用ができるデマンド交通は一とタクシーが便利であるとお考えもございます。地域の状況、それから協議等を通じてデマンド交通への移行については、検討を進めたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ほかに家族もない免許証返納者や足腰の悪い方にとっては、町営バスやデマンドタクシーが唯一の移動手段となっていることから、各地域の問題点を聞く回数を増やしていただいて、地域地域の実情に沿った公共交通としていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、主要事項調書の44ページ、有害鳥獣対策事業費なんですけれども、その中で今

年から熊対策について、報道等で話題となっておりますけれども、目撃者の見間違い情報などもあり、なかなか実態が把握できていないのかもしれませんが、本町で信憑性のある目撃情報というのは集まっているのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 本町を含む山城地域におきまして、最初に目撃情報が寄せられたのが5月下旬の木津川市であったと記憶しております。

そして本町におきましては、9月以降、熊らしき動物を目撃したとの情報が、役場に直接寄せられたのが4件、そして警察経由で入ってきた情報が1件、合わせて5件ございました。

これらとともに痕跡調査を猟友会さんで行いましたところ、熊の痕跡は確認できなかったという結論に至りました。しかしながら、今後におきましても町内での目撃情報のみならず、他市町で信憑性の高い目撃情報が寄せられた場合、京都府や警察をはじめとした関係機関と連絡を密にして、情報の収集を行い、必要な情報を住民に向けて発信していきたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら今後もし緊急銃猟が必要となった場合、十分に周辺の地理的要因や道路沿線とか民間近くではないなどは加味されると思われるんですけども、その最終判断というのは誰が行うんですか、現場指揮者が行うのか、その辺りの指揮系統はどのようになっているのか、教えていただけますか。

○委員長（谷口茂弘） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 緊急銃猟の実施の判断に関しましては、現場指揮者、これは役場職員なんですけど、現地の状況等や安全性が確保されていることを確認した上で、町長に報告を行い、町長がその報告に基づき実施の最終判断を行うものとしております。

ただし、実施判断の後に安全性の確保の状態が取れなくなった場合における中止の判断につきましては、現場指揮者が行うとしております。

このように誰が何を行うかの役割につきましては、緊急銃猟マニュアルに明記することとしておりまして、今後マニュアルに基づく訓練等を行うことで習熟度を高めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 緊急銃猟につきましては、十分安全に配慮して、ご対応のほうよろ

しくお願いいたします。

続きまして、予算書の37ページ、J R奈良線高速化・複線化事業費補助金なんですけれども、まず令和8年度219万7,000円が予算計上されておりますけれども、具体的な使途というのを教えていただけますか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 京都府及び近隣市町と一体的にJ R西日本が実施されておりますJ R奈良線の高速化・複線化第2期事業を支援する補助金でございます。

内容としましては、環境アセス事後調査による追加環境対策に係るもの、土木、軌道設備や電気設備の工事となっております。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 私自身の考えですけれども、新名神の側道でもあります東部丘陵線が完成すれば、身近な駅としてはJ R長池駅の利用も増えてくると思います。長池駅まで複線化されれば、京都駅行き本数も増え、利便性の向上も期待できますし、また新名神高速道路開通と並行して、京都府南部初のアウトレットモールも開業されることから、利用者の動向も見込まれていきます。

本町の財政状況も鑑みて、引き続き複線化負担金をお支払いしていきたいわけではなく、城陽市からあと少しの長池駅までの複線化については希望もあり、私自身としたら応援していきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

続きまして、予算書の65ページ、都市公園維持管理費ですけれども、天気のよい日だとお子様連れの方が多く利用して憩いの場となっていることは、当初の目的を果たしているんじゃないかなと思っております。

私自身も先日、孫を連れて行ってその利用者の多さに驚きました。ただ利用されていた方からは鹿のふん害が多く見られて、幼児が触ったり、誤って口にすると危険性もあり、何とかできないかという声も聞いておりました。

野生の鹿が相手であり、対処しても対応し切れないところは理解できるんですけれども、現行どのような対策を講じているのか、教えていただけませんかでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） まずはご利用ありがとうございます。

委員もご指摘のとおり天気のよい休日は多くのご家族連れが中央公園、ご利用いただいております。ほほ笑ましい姿が見られます。

豊かな自然に囲まれた公園だからこそ、のびのびと遊んでいただける一方、ご指摘のとおり鹿等の侵入跡等も見られるところがございます。

現在、シルバー人材センターに鹿のふん処理等も含めた清掃業務の委託をするなど、快適な公園環境に努めているところがございます。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ぜひ利用者の満足度を向上するためにも、特に鹿のふん対策は今後よろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 私からはまず主要事項調書の36ページ、先ほどから話がありました「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費です。

ここに内容を書かれているんですが、まず新規のPRパンフレット作成ということで、先ほども情報収集等というふうに言われていましたが、完成はいつを目指しておられるのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 先ほど申しあげましたこれまで用いてきました旅色FOCAL等のPR資材の更新などを新たに考えておりまして、次年度は取材、素材の収集、デザイン等の制作を予定しております。その次の年度でデザイン等を印刷のほうに、完成品に近づけていきたいと考えているところがございます。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 分かりました。

次に、新規で中央公園を活用したイベントについても先ほどインクルーシブ遊具という話がありましたが、そういう公園を活用したイベント、本当にどんどんやっていただきたいなと思う中で、これも今年度取り組んでいただきました「ほしがきれいなまち宇治田原」ということで、今年度10月、11月、12月の3回と、先日雨天で中止にはなりましたが3月3日には皆既月食を見るというお雛祭りのイベントも考えていただいて、次年度も継続ということなんですが、どういうふうな形で進めていかれるのか、お聞かせいただけたらと思います。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 今年度につきましては、山内委員のお力添えもありまして、NPO法人星のソムリエ京都さん、星空案内人の方々にご指導をいただくことができ、先ほどおっしゃっていただきました11月、12月、10月、それと3月、中止にな

りましたけれども、取り組むことができました。

天候にも左右される事業でございましたが、回を経るごとに参加者も多くなるなど本町の美しい星空を感じていただけたところと感じております。

次年度におきましても、本町の星空を知り尽くしていただいております同法人にご支援をいただき、参加者自身が天文現象、例えばペルセウス座流星群、ふたご座流星群などの天文現象に触れていただくなどして、星がきれいに見える自然豊かな「ハートのまち」宇治田原を発見、発信していただくとともに、取組を通じて宇治田原ファンをさらに増やしていきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひ進めていただけたらと思いますし、また協力もしていきたいと思います。

意見なんですけれど、先ほどのPRパンフレットに関して、以前に中学生議会をしたときに、中学生の子どもたちが町のパンフレットというものにあまり触れていなかったのか、すごく興味深く見ていたということもありまして、ぜひ完成の折にはまちづくりのいろんな事業もあることですので、少しでも町のことを知っていただくために、中学生にもぜひ見ていただけるようなPRパンフレットにならないかなと思っています。

ここは以上で、次に主要事項調書の38ページで、先ほどからも意見があったので、これは意見にとどめたいと思いますが、バス乗り場、バスとデマンドタクシーの乗り場について、藤本委員からもありましたけれども、結構、今の停留所でいいのかなという意見が多々あります。

その中では、この主要事項調書の中にも検証を行うということも書かれていますし、以前から決してこの停留所で固定ということも考えていないということもありましたので、またご検討いただけたらなと思いますし、具体的にまたお話しできればと思っています。

次に、予算書の59ページ、一番下の西ノ山ふれあい交流施設管理・運営事業費とありますが、この内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） こちらにつきましては、西ノ山展望広場についていますトイレの維持管理であったり、除草等の予算を計上させていただいているところです。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 確かに西ノ山展望広場については、以前に比べて本当にきれいに整備されているなど見えています。

また先ほど、主要事項調書の47ページにもありましたけれども、お茶のイベントを今年度に引き続き継続していければというお話もありましたので、ぜひお茶畑が見える、そういうすごい展望の場所でもありますので、ぜひそういうイベントの開催をしていただけたらと思っています。

次に、主要事項調書45ページ、プレミアム商品券なんですけど、本当にこれは物価高騰対策ということで冊数も1万冊ということで、宇治田原の世帯数からすると2倍ちょっとの数だなと思っています。実質2,000円のプレミアムということで、ぜひ全世帯に一、二冊ぐらいいける、そういう形の周知というか申し込みができればなと思っていますが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） ご指摘のとおり1万セットということですので、数字上は全世帯に行き渡るといふようなところを考えた設計でございます。商工会としっかり連携して、周知しっかり勤めたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひお願いしたいと思います。また、できれば全世帯へというところでは、やっぱりデジタル化も進めていただけたらなと思っています。

次に、主要事項調書の44ページ、有害鳥獣対策事業費なんですけど、先ほどからお話がありましてモンキードッグもすごく活動していただいているんですけど、例えばあまりふだんはそういうモンキードッグが活動できる場所ではない、例えば銘城台とかという場所でも、すごく去年の夏以降、野猿が出ているという話がありまして、追い払い隊の方もすごく出動していただいているんですけど、ぜひ毎回というふうにはなかなかいかないと思いますが、例えば野猿が出たという情報があったときに、少しモンキードッグを散歩というか、抑止力につながるような姿を見せるという、そういうところでも効果があるとお聞きしているんですけど、そういう取組についてはどうお考えでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 委員おっしゃるとおり、猿が出没していて直接追い払い、追い上げしなくても、そこをモンキードッグが歩いていて山の中からそれを猿が見ていけば、抑止効果というのは確かにあろうかと思っています。

またそういった状況になりましたら、モンキードッグさんにも出動を願いまして、さ

らなる抑止効果を図っていきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひお願いしたいと思います。

最後に主要事項調書48ページ、これは今もお話が何回かありましたので、意見として言わせていただきます。

今、これまでも何回も周知については、若干水道を使っておられないという話もありますが、やはり多くの方が助かる、そういう施策ですし、6期分となりますと結構な金額になりますので、ぜひそういうところにしっかり対応しているということ、どなたにも目につくような周知をしていただければなと思っています。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） 私から皆さんから質問しようと思っていたことが全部理解できましたので。ただ一つだけ、主要事項調書の44ページの有害鳥獣対策について、質問ではないんですけども、放置果樹除去の委託料、この分が今回予算として上げられたということは私、委託料やと思っています。さきの他の委員さんから理解を得られました。ただこの委託料、来期だけでなく継続性のある委託料としてお願いしたいのと、個人財産、私有地の樹木、本来は所有者の管理責任であると私は思っています。

放置果樹は鳥獣対策であると同時に空き家、高齢化、耕作放棄地の問題であるとも思っています。単年度の委託料ではなく、継続性のある地域の方といろいろ仕組みをどうつくっていくのか、放置果樹等を管理していく仕組みづくりをどうやって行政のほうで指導をしていっていただきたいと私思います。意見と要望としてお願いいたします。以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑ございませんか。堀口副委員長。

○委員（堀口宏隆） 主要事項調書の37ページ、バス運転士確保・応援事業費についてなんですが、ほかの委員からの答弁で内訳と金額の差については分かったんですけども、この2つの金額の根拠は何でしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） バス運転士感謝メッセージ事業につきましては、運転士約100名の2,000円分の商品券、それとメッセージを書いてくださる方々に対する商品景品の部分がございます。

運転士確保補助金につきましては30万円掛ける3人分ということで90万円を計上しておる。90万プラスバスメッセージ24万円で合計114万円となっております。

○委員長（谷口茂弘） 質問の意味、根拠。暫時休憩します。

休 憩 午後0時00分

再 開 午後0時04分

○委員長（谷口茂弘） 休憩前に引き続き会議を再開します。植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） バス運転士感謝メッセージの根拠でございますが、運転士100名に対して2,000円、その2,000円というのは社会通念上、例えば宇治田原町に来ていただいて、それと食事をしていただく、そういう部分で2,000円。

それから、運転士確保補助金のお1人30万円という金額につきましては、初任給といえますか社会一般的なサラリーに対して、より近づけるような形になって30万という形を計上しております。

○委員長（谷口茂弘） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 感謝の気持ちを具体的な形で示すためメッセージとともに2,000円分の商品券等を配布するとのことなんですけれども、バス運転士に限らず、今後感謝を伝えるときには、毎回同じようにされるのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 70周年記念事業の一つとして今回取り組んでおります。今後この事業を通じて運転士の定着なりモチベーションの向上につながるものであれば、その先も継続したものを検討していきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） 特にこの感謝というのは、実はバスの運転士さんにとっては非常にプライスレスといえますか、一番大事なものとというふうに運転士の方から直接我々も聞いております。

ですから、今回は70周年事業のこの周年イベントの中で、具体的に形として表させていただくのが今回のいわゆる応援事業という認識ですけれども、今、植村課長が言いましたように、これからはそのお子さんたちとかご利用者の方々が直接的に例えばバスを降りるときに「運転士さんありがとう、またお願いします」みたいな言葉をかけていただけるように、今後引き続いて形だけじゃなくて、そうした無形なものも含めて続けてもらえるように、我々は運転士さんに感謝をしているんだということが今回の事業から皆さんにメッセージとして逆に伝わるようにしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 堀口副委員長。

○委員（堀口宏隆） 今のところのバスの運転士についてはあれなんですけれども、そのバスの運転士に限らず、今後ほかの場でも感謝を伝えるときにこういったことをされるかというふうにお聞きしたいんですけれども。

○委員長（谷口茂弘） 暫時休憩します。

休 憩 午後0時07分

再 開 午後0時17分

○委員長（谷口茂弘） 休憩前に引き続き会議を再開します。垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） 堀口委員からのご質問にお答えいたします。

今回のこのバス運転士確保については、いわゆる周年事業の関係もございますので、気持ちを形に変えたいということは踏まえておりますが、例えばほかの事業でという場合には、その事業ごとによってそうした予算化であったり、その形が変わってくるかと存じます。

ですから、今回ではその分については全てお答えすることはできませんが、今回の場合は形を変えてしたいということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 堀口副委員長。

○委員（堀口宏隆） 分かりました。

次に、主要事項調書の41ページ、宇治田原山手線整備事業費についてなんですけど、今の時点でいつ完成を目標にされているんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） もちろん、完成については1日でも1年でもすぐにも完成いただきたいと思います。

本山手線事業は、京都府事業としてやっていただいている事業でございまして、今のところ完成年月は実は明言されておられません。当初、令和4年度のときに着手をいただいてからは、たしか8年後ぐらいみたいなお話で令和11年という数字はあったかと思いますが、現在では11年というのは明言もされておられませんので、実際には例えば今、用地買収に取り組んでいただいておりますので、そうしたことが着々と進んで、完成年月が見えてくる頃には分かるかと存じます。

○委員長（谷口茂弘） 堀口副委員長。

○委員（堀口宏隆） あと負担金についてなんですけど、企業版ふるさと納税だけでは現状を見ますと、かなりの年数がかかると考えられます。そういったことから以前に起債を充てるとの話聞いたんですけれども、負担金については、現在どのように考えていら

っしゃるんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） 今、委員おっしゃったとおり、まずは起債事業のほうで事業の、例えばこの負担金の賄いをしていきますが、企業版ふるさと納税の積んでいる基金については、それをまた補填する形になろうかと存じます。

○委員長（谷口茂弘） 堀口副委員長。

○委員（堀口宏隆） では、今後の予算展開というのはどのようになっていくのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 暫時休憩します。

休 憩 午後0時20分

再 開 午後0時24分

○委員長（谷口茂弘） 休憩前に引き続き会議を再開します。中地課長。

○企画財政課長（中地智之） いわゆるハード整備、インフラ整備と言われるものに関しましては、起債を借りて事業を進めるというのを基本にやらせていただいています。

ただ、堀口委員の懸念される起債を借り過ぎないというところに関しては、行政改革の大綱でも目標額といますか、55億までに抑えるというところはきっちり堅持をして、起債のコントロールというのはしっかりやっていきたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 堀口副委員長。

○委員（堀口宏隆） 早期全線開通に向けて全力で取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようでございますので、日程第1、議案第5号、一般会計予算に係る関係課所管分の質疑を終わります。

◎議案第9号の説明、質疑

○委員長（谷口茂弘） 次に、日程第2、議案第9号、令和8年度宇治田原町水道事業会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは議案第9号、令和8年度宇治田原町水道事業会計予算について説明申し上げます。

まず、議案書の3ページと4ページ、両面になって申し訳ないですがご覧ください。
水道事業収益3億4,701万4,000円と資本的収入1億5,500万7,000円を合わせまして、
収入合計5億201万8,000円、対前年度比3.6%の増となっております。

水道事業費用の3億2,245万2,000円と資本的支出2億5,647万円を合わせまして、支
出合計が5億7,892万2,000円、対前年度比3.0%の増となっております。

その詳細につきましては、議案書の21ページから29ページまでの予算実施計画明細書
のとおりとなっております。

続いて、19ページをご覧ください。

令和8年度予定損益計算書のほうをご覧ください。

下から2行目の当年度純利益は2,399万3,585円を見込んでおります。

次に、当初予算の主要事項調書50ページのほうをご覧ください。

配水管耐震化事業費でございます。

これまで地震に強い水道を目指して、老朽水道管路の耐震性のある管への更新を進め
てきておりまして、石綿セメント管などを高密度ポリエチレン管へ改築更新して、耐震
適合性の向上を図ってまいります。

令和8年度は、湯屋谷地区において配水管約200mを耐震化する工事費3,000万円と過
年度の工事箇所舗装更新する工事費1,250万円を計上しております。

以上、水道事業会計の予算の概要です。よろしくご審査いただきますようお願い申し
上げます。

○委員長（谷口茂弘） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は
ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。質疑のある方は挙手願います。
田中委員。

○委員（田中大典） 先ほどは失礼しました。

主要事項調書50ページなんですけれども、これは意見としてお願いしたいと思います。

非常にお金のかかる事業ではありますけれども、なかなか目立たない、でも水道とい
う本当に命に直結する大事な事業ですので、時間はかかりますけれども、継続的に取り
組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようでございますので、日程第2、議案第9号の質疑を終わ
ります。

◎議案第10号の説明、質疑

○委員長（谷口茂弘） 次に、日程第3、議案第10号、令和8年度宇治田原町下水道事業会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 議案第10号、令和8年度宇治田原町下水道事業会計予算について説明申し上げます。

まず、議案書の4ページと5ページをお開きください。

下水道事業収益4億6,798万7,000円と資本的収入3億8,180万2,000円を合わせまして、収入合計8億4,978万9,000円、対前年度比3.7%の増となっております。

下水道事業費用4億5,939万8,000円と資本的支出5億983万8,000円を合わせまして、支出合計9億6,923万6,000円、対前年度比4.9%の増となっております。

その詳細につきましては、議案書の19ページから26ページまでの予算実施計画明細書のとおりとなっております。

続いて17ページをご覧ください。

令和8年度予定損益計算書になりますが、下から2行目の当年度純利益は436万6,893円を見込んでおります。

次に、当初予算主要事項調書の51ページをご覧ください。

公共下水道（管渠）整備事業費で、宇治田原工業団地内での下水道管渠整備を行うもので、事業費は1億2,900万円です。整備面積は4.59ヘクタールを予定しております。

続いて、主要事項調書52ページをご覧ください。

公共下水道（ポンプ場）整備事業費です。

これについては、郷之口汚水中継ポンプ場につきまして、水害時に棟内が浸水しても揚水機能を保持するため、最低限度必要でリスク回避すべき区画への水の侵入を防ぐ対策を講じます。電気設備、自家発電設備、機械室などの耐水化工事を行うものとなっております。以上、下水道事業会計の予算の概要でございます。よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口茂弘） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。質疑のある方挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようでございますので、日程第3、議案第10号の質疑を終わ

ります。

ここで、職員の入替えのため、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 0 時32分

再 開 午後 1 時45分

○委員長（谷口茂弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第 5 号の説明、質疑

○委員長（谷口茂弘） 日程第 4、議案第 5 号、令和 8 年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

教育委員会所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 改めまして、皆さんこんにちは。

令和 8 年度当初予算に係ります教育委員会所管分の主要な施策につきまして、主要事項調書を基に主なものについてご説明を申し上げます。

まず、学校教育課分でございます。

54ページをご覧ください。

小中一貫教育推進事業費、予算額は339万1,000円でございます。維孝館学園の義務教育 9 年間にわたる系統的、継続的で充実した特色のある小中一貫教育に向け、事業の推進を図りますとともに、開校時期を延期している施設一体型小中一貫校の取組等について再検討を行うものでございます。

内容といたしましては、1、維孝館学園小中一貫部会（学園企画会議）の開催及び研修、2、大学教授による学校経営や教職員の指導力向上に関するアドバイス、3、小中一貫教育施設の課題整理を行い、教育委員会の方針を決定し、再検討委員会を設置し再検討を行うものでございます。

次に、56ページ、小中学校給食費支援事業費、予算額は2,411万8,000円でございます。国及び府における学校給食費の保護者負担軽減支援に基づきまして、小学校の給食費補助を行いますとともに、給食費の改定に伴う値上げ分につきましても町が補助を行い、実質的に小学校給食費の無償化を実施をいたします。また、中学校の給食費については、値上げ分の補助を実施するものでございます。期間につきましては、1 学期から 3 学期までとしております。

続いて、社会教育課分ですが、59ページ、総合文化センター改修事業費、予算額は2億2,737万4,000円でございます。

総合文化センターにおいて、緊急性の高い設備から計画的に改修を行っているもので、さざんかホールの特天天井の改修工事、収蔵庫及び3階フロアの空調設備改修工事を実施するものでございます。

次に、60ページ、体育施設集約化事業費、予算額は1億6,443万6,000円でございます。

体育施設利用者の利便性の向上及び効率的な施設運営を図るため、トレーニングセンターの機能を移設・集約するとともに、住民プール・トレーニングセンターの撤去及び駐車場の整備を一体的にするものでございます。

以上で、関係課所管に係ります主要な事業の説明とさせていただきます。

○委員長（谷口茂弘） ただいま説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第5号に係る教育委員会所管分につきまして、質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。こちらの田中委員から順に、こういった順でお願いいたします。田中委員。

○委員（田中大典） まず私から主要事項調書の59ページ、総合文化センター改修事業費についてお伺いさせていただきます。

ここ何年かかけて文化センターの改修、いろいろしていただいておりますけれども、このほかに残っているような主立った事業等ありましたら教えていただけますでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 木村補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） ただいまの質問でございますが、さざんかホールにおける令和8年度に計画しております特定天井等照明設備の改修工事は、歳入歳出予算書6項のように債務負担行為にもありますように、令和8年度、9年度、この2か年にかけて工事実施していく予定であり、ホールとしての大きな改修工事としては、一定のめどがつくものと考えております。

ホール以外の改修といたしましては、開館から30年経過しておりますので、今後、屋根や外壁等の改修も必要になるものと想定はしております。

また、令和7年度、図書館やセンターのロビー、そちらのほう天井の照明LED化をし、令和8年、9年度において、さざんかホール、こちらのLED化も計画しております。研修室ほかにおきましては、LED化できていない箇所もありますので、今後LED

D化を進めていく必要があるものと考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 田中委員。

○委員（田中大典） いろいろ、時間をかけて改修していかないといけないところあるか
と思います。ずっと継ぎはぎだらけになるみたいなことにもなると思うんですけど
も、施設が長い間利用できるように改修をお願いしたいと思います。

主要事項調書の54ページです。小中一貫教育推進事業費についてお伺いさせていただきます。

以前、今、白紙、延期になっておりますものですが、以前のクリエイト会議の
ようなものをまず想像したらいいのかということで、お伺いをさせていただきたいと思
います。

○委員長（谷口茂弘） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 以前に開催しておりましたクリエイト会議につ
きましては、小中一貫教育を行う学校運営ですとか、組織体制、教育課程等について協
議を行っていただいております。

今回設置する再検討委員会につきましては、施設等についても再検討を予定をしてお
りまして、学校関係者や保護者等に委嘱するという部分では重なる部分はございますが、
会議の目的につきましては、クリエイト会議とは違ったものになると考えております。

○委員長（谷口茂弘） 田中委員。

○委員（田中大典） 当時とは、学校に通っている生徒も大分入れ替わっております。保
護者等も当然その分入れ替わることにはなるんですけども、クリエイト会議に入って
おられたメンバーさんがそこに入られる可能性というのはあるのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 検討会議につきましては、今後設置をすること
になるんですが、幅広い方からの意見を聞くということで、以前にクリエイト会議に入
られておられた方についても、その中に参画をしていただく予定としております。以
上です。

○委員長（谷口茂弘） 田中委員。

○委員（田中大典） 先立っても、学校の入学者数等の資料を頂きましたけれども、10年
前と今、それからまた今度この10年後、さらに少子化が進んでまいりまして、学校に通
う子どもたちの人数も非常に変わってきます。令和8年度に何らかの方針は出されると
いうこととお伺いしておりますが、その辺はなかなか大変なことだと思うんですけど

も、スピード感を持って進めていただきたいと思います。私からは以上です。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 私も、主要事項調書の54ページの小中一貫教育推進事業費について、まず質問させてもらいたいと思います。

以前の計画でしたら、施設一体型を目指すということだったと思うんですけども、施設一体型を目指すのであれば、町の財政が厳しい中、校舎建設費などの財政的な問題は整理できているのか確認したいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 令和4年の3月に開校を延期して以来、様々なご意見ですとか、環境の変化がありましたことから、今回再検討を行うものでございます。

そのため、昨年12月に全員協議会でご報告させていただきました財政シミュレーションには、校舎建設費などの事業費は見込んでおりません。まずは今後の方向性をお示しさせていただき、事業費についても見込んでいきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 以前、今答弁にもございましたけれども、以前延期した理由が、財政的な理由で延期したというふうに私も認識しております。それ以降、本町の財政が上向いているのであれば問題ないと思いますけれども、そういう状況でもないということでしたら、財政的なことを考えれば、新しい校舎を建設するには無理があるんじゃないかなと思います。

以前、一般質問でも取り上げましたけれども、施設分離型という方法もあります。分離型であれば、新しく庁舎を建設しなくても、老朽箇所の一部修繕など一定の改修で対応できると思われれます。財政的には余裕ができるんじゃないかなとも考えられますし、再考するならば一体型、分離型を含めて改めて検討するよう求めたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 主要事項でお示しさせていただきます再検討委員会につきまして、令和8年度につきましては、まず、この間の社会情勢の変化ですとか、児童生徒数の見込み、また、施設面も含めまして教育委員会の定例会での議論、その結果を基に再検討委員会において検討を行いたいと考えております。これまでの議論を生かしつつ、本町の教育、また、子どもたちのために何が最適解なのかを考え、検討

していきたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ありがとうございます。

来年度は、田原小学校で全学年、宇治田原小学校でも6年生以外は全て単学級になってしまい、学級編成というのは待ったなしの状況であることや、中1ギャップの問題などは認識しておりますし、町政全般、特に財政等整合性を持ってどのように事業を進めていくのがベストなのか、十分に検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、主要事項調書の60ページ、体育施設集約化事業費についてですけれども、令和7年度に設計業務が終了して、令和8年度に移設事業全てが終了すると考えてよろしいんですかね。

○委員長（谷口茂弘） 小川補佐。

○社会教育課課長補佐（小川英人） 現在作業を進めております設計業務は、今年度末で完了の予定です。

今回提案しております移設工事等につきましては、令和8年度中に完成していきたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 以前、駐車場から体育館への進入階段などが経年性に伴う軽微な破損などがあって、改修したことを記憶しているんですけれども、この際、そのような軽微な修繕が必要であろうと思われる箇所も洗い出して改修していけばどうかと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（谷口茂弘） 小川補佐。

○社会教育課課長補佐（小川英人） 今回の改修費用につきましては、住民プール、トレーニングセンターの解体、撤去、駐車場整備、トレーニングルームを住民体育館会議室に移設、体育館の和室を会議室に改修する費用のみでございます。

委員ご指摘の修繕箇所につきましては、緊急性のあるものから順次予算内で対応していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口茂弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ありがとうございます。

住民の利用の頻度も多いので、使う方にも使いやすい施設としていただきますよう、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 主要事項調書の57ページ、学校給食のことで、共同調理場という
か、今、学校給食を民間委託ということで進めていただいています、いよいよ4月から
委託ということになるんですが、今の状況、また職員の方の状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 市川所長。

○学校給食共同調理場所長（市川博己） 4月からの委託でございますけれども、委託事
業者であるハーベストネクスト株式会社が、この3月2日より調理場内に入って、調理
員の作業を見学したり、中で作業の注意点とか要領等を確認しているところでございま
す。

実際に来ていただいている方は、実際に宇治田原町で4月以降、作業をしていただく
チーフ調理員が来られておりまして、3月2日、当初一週間は毎日来られておりました。
その後、今は週2、週3のペースで見学されて勉強されております。見られているだけ
ではなくて、来られたチーフ調理員が実際に今の調理員が作った給食を試食されていま
して、私たちが求めている宇治田原の給食の味というのを覚えてもらうようにしており
ます。あと、毎日見学が終わった際には、今の職員と来られている方等に意見交換を行
って、調理の引継ぎが切れ目がないように指導を行っております。

また、4月になりましたら、給食の提供が実際に委託事業者で始まるんですけれども、
その開始を前に本番どおりの進行を兼ねたりハーサルを4月6日に予定しております。
これにつきましては、本番どおりのスケジュールで動いていきますので、各学校の先生
に4月6日に試食をお願いするようにオファーしております。

このリハーサルでは300食を調理します。通常は、今700食毎日作っておるんですけれ
ども、リハーサルでは300食を調理して、それで、配所につきましては、食べ物は300食
分ですけれども、対象の食器とか食缶は実際の700食分を運んで、各学校へ通常の時間
どおり、タイムスケジュールで運びます。それで、平常の時間で、先生が検食をされて
試食をされて、その後、一日の流れとして食器、食缶の回収を同じ時間で行いまして、
その後、場内で洗浄作業と翌日の食器を並べる作業を行います。

その4月6日の献立は、調理場内の現在の機器を全て使うような内容の献立にしてお
ります。

それと、試食に使う食材と調味料は、ハーベストネクスト委託事業者が負担するよう
にいたします。委託についての現在の状況は以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当にスムーズに委託が進んでいきますように願っています。

ここで、主要事項調書の56ページにもあります、今回、物価高騰対策ということで、小中学校の給食費が減免されるということで、中学校は値上がり分ということになりますけれども、本当に子どもたちが楽しみにしている給食でもあると思いますので、こういう提供も大事ななと思っていますし、また保護者の方も喜んでおられる声も聞きますので、またよろしくをお願いします。

主要事項調書の1ページに、70周年の取組として、下から3つ目なのか、70周年記念日に地元産材を用いた特別献立を提供しとあるんですが、今までも、結構、イベントであるとか、田原独自のチャッピーランチみたいな、そういうメニューもあったんですけども、新たなメニューということでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 市川所長。

○学校給食共同調理場所長（市川博己） まず、ベースとしては、やはり地元産の材料を使って、宇治田原を感じるようなそういった食材となりますので、今は、委員がおっしゃっています宇治田原にちなんだものをこれまで提供していくというふうには、線としては、基本的には同じ方向だと思っていますが、具体的な献立はこれから検討いたしますので、ご理解よろしくをお願いします。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

これもまた一つ楽しみかなと思います、よろしくをお願いします。

次に、予算書の76ページ、77ページになりますが、図書館のことでお聞きしたいと思います。間違えました、76ページから79ページかな、その辺りです。図書館の図書館費ですかね。

まず、文化センターもそうなんですけれども、図書館が開館して30年ということで、図書館のソファがすごい経年劣化で古くなっていて、破れてはいないんですけども、すごく汚れとか染みが目立つようになってきているんです。本当に、図書館の方に聞くと、職員さんに聞くと、カバーを一部張り替えてくれたり、その汚れとか染みとかが気になる方にはどうぞという形でクッションを置いていただいたりとかというふうな、本当に工夫をしていただきながら大事に使っていただいているんですけども、古くなってきていて、また、長い間図書館を、自分の大事な場所として利用されている方が、すごく、今いろんなところで図書館がリニューアルされて、おしゃれというかそういう

形になっているのを見て、また、田原もぜひそういう魅力ある場所にならないのかなというお声も聞きながら、特にそのソファの新調であるとか、また、本当に本がたくさんあるというお話も聞いていて、まだまだ出せていない本もあるというお話も聞きますので、棚を増やして、もう少したくさん本をとということも考えられるのかなと思う中で、そういう整備に関してお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 木村補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） ただいまのご質問ですけれども、令和8年度では、ソファの新調の予算計上はしておりません。

委員ご指摘のとおり約30年たっておりますので、経年劣化による染みや汚れ、かなり目立つようになってきております。また、棚の増設も今のところ予定はしておりません。

いずれにつきましても、来年度以降対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、総合文化センター図書館開館30周年記念事業といたしまして、絵本作家等による講演会の開催等を検討しております。その費用は、総合文化センター費にて計上しているところでございます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） なかなか改装ということになると、すごく大がかりなことになるのかなとは思いますが、そうやって図書館をすごく大事に思っている方が田原にはまだまだいらっしゃると思いますし、本当に田原の図書館というのはちょうどいい規模かなといつも思うので、ぜひ、そういうリニューアルの検討もしていただけたらなと思います。

次に、同じく予算書77ページになりますが、図書館の情報システムなんですけれども、聞くところによると、本来更新しないといけないところがどうなっているのかなというところがあったのでお聞きするんですが、更新の年数がたっていると思うんですけれども、新たに更新の予定はしておられないのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 木村補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） 図書館の管理情報システムでございますが、令和元年度に町立図書館側のシステムを、令和2年度に各小中学校側のシステムを更新いたしております。

現在のところ、利用者に迷惑をかけるような事象は起こってはおりませんが、前回更新してから7、8年経過しておりますので、更新期限過ぎております。新たなシステム

更新につきましては、引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（谷口茂弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そうですね、なかなか、本当にシステム改修についてもお金がかかることだと思うんですが、生涯学習という観点でも、本当に本に親しむというのは大事なことだと思いますし、そういう居場所的なそういう空間でもありますし、いろんな観点からも大事な場所だだと思いますので、ぜひまたそういう改修を、またシステムのほうもよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） 私から、主要事項調書の59、60に当たるんですけども、総合文化センター改修事業と体育施設集約化事業で、大規模な改修工事が計画されていますが、それぞれ工期はどのくらいの期間を想定しているのか、また、工事期間中は施設を使用できなくなるが、住民の周知はどうかされるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） ただいまのご質問にご答弁いたします。

主要事項調書の59ページ、総合文化センター改修事業費、こちらでは、さざんかホールでございます、ホールの特定天井の改修工事に、長期間の工期を要することが予想されておりまして、最大で1年半ほどかかるように見込んでおります。

また、60ページのほうでございます体育施設集約化事業費、こちらにつきましては、最大で9か月の工期を見込んでおるところでございます。

これらの改修工事の実施中、さざんかホール、また、トレーニングルームとか住民体育館の会議室や和室、こちらが使用できなくなります。こちらにつきましては、住民の皆さんへのご周知が必要でございますので、各施設でお知らせを掲示するのはもちろんなんですけれども、町の広報紙やホームページを活用して広く周知することを考えております。以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） 住民の皆さんが知らなかったといったことにならないよう周知のほうよろしくお願いいたします。

もう1点、総合文化センター改修事業、体育施設集約化事業とともに、かなりの事業費が必要となりますが、財源をどのように考えておられるのかお答え願えますか。

○委員長（谷口茂弘） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） ご答弁申し上げます。

総合文化センター改修事業費、こちらの財源につきまして、まず、ホール特定天井改修工事、こちらにつきましては、充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債の活用を考えております。

その他の文化センターの改修工事につきましては、施設の長寿命化等を内容とする起債の活用を考えておりまして、こちらにつきましては、充当率が90%で、交付税措置率が約40%となります。

また、体育施設集約化事業、こちらの財源につきましては、施設の集約化を内容といたします起債の活用を考えておりまして、こちらにつきましては、充当率が90%の交付税措置率が50%となります。

どちらの事業も交付税措置のある有利な起債メニュー、そちらの活用を考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） 有利な起債メニューということが活用される予定ということで、安心しました。よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 光島委員。

○委員（光島善正） 私からは、予算書69ページ、部活動地域連携・地域移行推進事業費の部分についてお伺いいたします。

昨年6月の一般質問において、小学校、中学校部活動の地域移行についてを一般質問させていただきました。その当時、バレーボール部と陸上部が地域移行されていると伺い、それからの進展や実績をお聞かせいただきたいと思います、よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口茂弘） 重富補佐。

○学校教育課課長補佐（重富康宏） お尋ねの部活動の地域連携、地域移行の件でございますけれども、現在の状況といたしましては、男女バレーボール部に2名、それから陸上部に1名の指導員を配置いたしまして、地域連携を進めているところでございます。

また、教育委員会に配置をしておりますコーディネーター1名が、指導員と学校との連携をサポートしているといったところでございます。

学校のほうからは、経験豊かな指導員の配置が生徒の責任感、あるいは、連帯感の育みと意欲向上にも寄与しているといった声が聞かれておりまして、教育的な効果が認められると受け止めておるところでございます。

それから、部活動顧問の負担軽減にもつながっているということで、学校のほうからは報告を受けているところでございます。

また、指導者のネットワークを生かした他校との合同練習、これも功を奏しまして、バレーボール部が昨年9月の新人大会、こちらで男女とも優勝をいたしまして、陸上部も、山城駅伝大会で前年を上回る成績を残したということで、競技力の向上においても評価できるというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） 光島委員。

○委員（光島善正） 今、地域移行された部活動全てでこのような実績が上がっているということは、本当にうれしい限りです。いろんな新聞記事に載ったりするのは単純にしております。

それで、この2年度の予算が、本年度の予算の201万3,000円より305万4,000円に増額されました。期待が膨らみますが、増加分の内容とこれからの計画についてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（谷口茂弘） 重富補佐。

○学校教育課課長補佐（重富康宏） 令和8年度の予算におきましては、運動部を中心に新たに2名の指導員を加えまして、地域連携を進めるため指導員報償を増額したところでございます。

国におきましては、部活動を総合型スポーツクラブなどの団体に完全移行する将来像というものが描かれておるところでございますけれども、全国的に運動団体や指導者の不足、また参加費等の保護者負担、それから生徒の移動手段の確保などが課題となっておりまして、本町におきましては、当面、国の動向と先行自治体の実施例を注視しつつ、学校部活動を継続しながら指導員の増員による地域連携の拡充に取り組む宇治田原スタイル、こちらを基本といたしまして、段階的に部活動の地域展開を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） 光島委員。

○委員（光島善正） 宇治田原スタイルの地域移行が始まっているということで、大変うれしく思っております。

これは、また、町民なりそれに関係した人方の響くプライドを醸成し、また、生徒たちの将来への自信につながるものであると思っております。これからも期待を込めて推し進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 山本のほうから1点だけお聞きしたいと思います。

当初予算にも主要事項調書にも何も載っていないんですけども、町長が、施政方針のところで、小学校のプールを開放するというふうに言われたと思うんですけども、実際どのような形で考えられているのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 先ほどもありましたように、令和8年度につきましては、町政施行の70周年ということで、夏の思い出づくりの一助としまして、1学期の終業式、終了後の1日間、両小学校のプールを開放をしたいと考えております。

具体的な内容につきましては、また今後検討を行いますが、時間につきましては半日程度、教育委員会の職員及び地域の方々のご協力も得ながら開放していきたいと考えているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かるというか、1日だけの開放で、小学校のプール、一般も含めて、どれぐらいの来場があるか分かりませんが、どういかな、1日だけでは物足りないかなというふうに思うんですけども、その辺はどうなんですかね。

○委員長（谷口茂弘） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） まずは70周年ということで、1日の開催をさせていただきます。

暑さ等の問題もありますし、水温の問題、また、その監視体制、こういった形で利用者の方の安全安心を確保できるか、そういったこともありますので、まずは、1日間開かせていただきまして、次年度以降、どういう形がいいのかというのを検証したいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 町長、何か話、その辺の関係は。

○委員長（谷口茂弘） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） まずもって、ある、その施設を使うという視点と、もう1つは、ニーズというものがどれほどあるのかというのを見てみたいというのがまずあります。

先ほど、今次長も申し上げたんですけども、今回、汗をかく役場の職員が見に行つてという話があったんですけども、一番理想の形は、例えば、保護者なりがきっちりと見ていただけるのであれば、そこの担い手になっていただけるのであれば、より持続可能な事業にできるなというところがあります。そもそも、本当にニーズがあるのか

どうかというのをやってみないと分からないので、そういうチャレンジングというところでご理解をいただきたいと思います。

1個、主要事項の2ページの一番下に、一応思い出づくりというので書いてございませぬので、補足をさせていただきます。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

実際、どういうふうな形でPRを求めて、こういうことやりますよということを、一般に、広報をされるのか分かりませんが、その辺はどういうふうな形で広報を考えてられているのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） まず、ご協力いただける地域の方等も募集をさせていただく形になりますので、当然開放する際には十分な周知をさせていただきたいと思っております。

○委員長（谷口茂弘） 山本委員。

○委員（山本 精） できる限り、そういう感じで使えるのだったら、本当に1日とか半日とかいうんじゃなくて、期間も含めて長くできるような形のことを考えてほしいなということで、結構です。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 私は3点だけ質問させていただきます。

1点目ですが、主要事項調書のページ54、小中一貫教育推進事業について質問します。私、一般質問でも取り上げたので、重ならないような形の質問にしたいと思いますが、まず1点目ですが、小中一貫教育再検討会、設置されますが、まず、委員会の構成、先ほどにもありましたけれども、もう1回教えていただけますか。

○委員長（谷口茂弘） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 再検討委員会のメンバーにつきましては、学識経験者ですとか、教育関係者、また、各団体の代表者、住民代表の方々に約15名程度の人数を想定をしております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） ということは、公募もされるというふうな受け取ってよろしいですか。

○委員長（谷口茂弘） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 現在のところ、公募のほうも予定をしております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、検討内容についてですが、一般質問で、私、8項目のことを言ったんですが、先ほどもありましたけれども、もう少し、どういう検討内容をされるのかということの詳細にお願いできますか。

○委員長（谷口茂弘） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 総合教育会議のほうでは8項目ということで、小中一貫教育の充実、進化、また、協働型の地域連携の研究、現施設の活用、通学方法、財政状況、準備室設置、建設設計、情報発信等についてお示しをさせていただいております。

まず、この8項目につきましては、先ほどの一般質問でもございましたが、全てが検討できているというような状況ではございませんが、まずは、教育委員会の定例会のほうでその内容を確認していきたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

この間の議論では、小学校施設見直しについて、児童数が想定以上に減少しているとか、先ほどもありましたけれども、学校施設が公共施設の3分の1を占めており、町財政も大きな影響を及ぼしているというような答弁がございましたが、だからといって、一体型というのは短絡的であるというふうに私は思います。何よりも、9年間を見通した説得力のある教育内容、ビジョンがまだ示されておられません、これは一番大事だと私は思っております。

課題が山積しているということは、一般質問でも述べたとおりでございます。保護者や住民に対してきちんと情報提供した上で、町長がいつもおっしゃっていますように、住民合意を基本に進めることが不可欠であると考えているんですけれども、その点いかがですか。

○委員長（谷口茂弘） 暫時休憩します。

休 憩 午後2時24分

再 開 午後2時25分

○委員長（谷口茂弘） 休憩前に引き続き会議を再開します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） なので、例えば、再検討委員会にも住民とか保護者代表というのが

入ってくるので、その中での検討というのを踏まえながら判断をしていきたいなと思っております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） ぜひ、住民との合意という言葉はあれでしたが、話をしっかりする中で、しっかり、私の言葉で言うなら合意をしっかりと取りながらやってほしいなと思います。以上です。

次に、56ページの小学校給食費事業費ですが、国、府における学校給食費の保護者負担軽減、町の補助により小学校の給食の無償化が実現する見通しです。物価高騰に直面する保護者にとっては朗報であると思います。既に、全国的には無償化が実施されてきました。また、多くの自治体においては、無償化に対する要望が強まっていました。やはり、国任せではなく必要な要望を上げていくべきだと考えております。

中学校の給食費については、隣り井手町はもちろんですが、近隣市町、また、全国的にも無償化、もしくは何らかの補助に取り組んでおられる自治体が多くあります。

来年度、本町も、中学校給食費については、値上がり分1食に当たり40円を補助するとしていますが、中学生になれば毎月6,000円を超える負担は保護者にとっても非常に重く、さらなる軽減策が必要ではないかと考えていますが、いかがですかそのあたりは。

○委員長（谷口茂弘） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） これにつきましては、以前から申しておりますとおり、給食費の無償化につきましては、国のほうで実施をしていただけるよう、これまでから要望のほうを行ってまいりました。全額ではありませんが、中学校の給食費につきましては、国及び府のほうで措置をされることになりました。4月からの値上げ分を含む自治体の給食費との差額につきましては、令和8年度につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しまして、小学校給食費の無償化のほうを実施をすることができます。

中学校につきましては、先ほどの交付金を活用しまして、先ほどにもありましたように給食費の値上げ分を補助することにより、保護者負担を据え置いておりますが、中学校の給食費の無償化につきましても、引き続き国及び京都府に強く要望をしていきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 国に対しても、今おっしゃっていただきましたけれども、中学校給食についての保護者負担軽減を求めるといふふうに補助の拡充を検討していただきたい

と思います。

最後ですが、体育館施設集約化についてお伺いします、60ページ。

これについては、先ほどもありましたが、トレーニングセンターとプールを撤去し、駐車場を整備されるとのことですが、トレーニングルームとスタジオはどこに移転されるのか、先ほどもありましたけれども、手狭になるというようなことはないでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 小川補佐。

○社会教育課課長補佐（小川英人） まず、先ほども申しあげましたように、トレーニングルームは住民体育館の会議室に移って、体育館の和室を会議室に改修する計画をしております。

まず、現在、スタジオにつきましては、主要事項調書によりますとおり、隣の総合文化センターの研修室をお使いいただく予定です。トレーニングルームやスタジオが手狭になるようなことはないと考えております。

そして駐車場のところになります。住民体育館の現在の駐車可能台数は……

（「そこはいいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

最後ですけれども、総合文化センターの研修室をスタジオとして使用されるということですが、これ、対応のほうは十分できるのかということと、もう1点は、従来研修室は一般の方が利用されておりますが、それとの競合というか、そういうことはないでしょうか、そういう心配はないでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 木村補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） ただいまのご質問ですけれども、総合文化センター研修室2におきまして、多機能施設、そちらのほうスタジオ機能も有しております。現在複数の団体がスタジオ利用をされております。また、研修室1におきましても、同じように使用されている団体がございます。

今後、研修室2の稼働率が増えるということが予想されますので、研修室3につきましても、スタジオ機能を有する、そういう改修のほうを行う予定でございます。施設使用される方に迷惑がかからないように、対応のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） そのあたり、十分適切に対応していただきたいと思います。以上で

す。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） 私からは何点か質問をさせていただきます。

先ほどから出ております主要事項調書54ページ、小中一貫教育推進事業費について伺いをいたします。

こちら、様々な意見があって、また住民の関心度が非常に高いのかなと考えておりますけれども、私も保護者として、今後どうなっていくのか注目したいところでございます。

この一貫教育の推進事業、これが検討を重ねられるというふうに認識しているんですけれども、これに対して教育長の考えというか、思いなどをお聞かせ願えればと思います。

○委員長（谷口茂弘） 南教育長。

○教育長（南 亮司） 先ほど次長からもありましたが、教育委員会の議論、またその結果を基に、今回再検討委員会をもって検討を行うところなのでございますが、何が一番大事かと言え、子どもにとってどういう環境が最も望ましいかということが、僕は一番だと考えておりますので、そういう観点で、先ほど田中委員からもスピード感を持ってと言われましたので、小中委員会についてはさらに推進をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） 教育長のお言葉を受け止めました、少し安心したところでございます。

やはり、私も、我が子、我が身になって考えて場所になって、例えば、通学をこれからどうするのかとか、建物どうなるんだよとか、何か物のことであつたり、大人のことに気が寄りがちなんですけれども、やはり、次長もおっしゃいました、教育長もおっしゃいました、子どものことですね、まさに子どもが実際にすることなので、やはり、子ども中心で大人の事情で子どもが振り回されないように、しっかりとその辺は大人が議論をして、慎重に進めていっていただきたいと思います。

続きまして、主要事項調書56ページ、小中学校教育費についてです。

こちら、物価高騰対応ということで、保護者としても非常にありがたい対応かなと思います。とはいえ、私の考えを少し申し上げさせてもらいますと、そもそも学校給食を提供していただいている時点で、家庭への負担がまず非常に緩和されているということ

をまず感謝申し上げたいと思います。非常に、栄養面、衛生面、気を使われて提供していただいていると考えております。

家にいても、食事はします、金はかかります、お弁当でも親が作って、それも食費がかかります、その分無料で提供していただいている、無料になるのはありがたいことなんですけれども、これは、子どもたちも、皆さんの税金でいただいているという、給食であるということ認識して、保護者ももちろんです、そういう周知もしっかりやっていっていただきたいなと思います、こちら要望でとどめておきます。

続きまして、57ページ、共同調理場環境整備事業費についてお伺いをいたします。

中ほどの、配送用コンテナにつきまして質問をさせていただきます。

こちら、トラックに実際に積んで運んでいるやつ、1台分の値段と考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 市川所長。

○学校給食共同調理場所長（市川博己） こちら、1台分で予算を計上させてもらっております。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） 今使っていただいているコンテナもあるかと思うんですけれども、交換という形になるのかな、整備、更新されていっているというふうに認識をしております。

今、例えば、急に故障になったという場合は、ふだん、どのように対応されているのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 市川所長。

○学校給食共同調理場所長（市川博己） コンテナは、まず、実際、今子どもの人数の減少とかはあるのですが、当初の計画では、小学校、中学校各6台使うということですが、現実的には、子どもが減っていく中で、小学校5台、中学校4台が通常の使い方をしております。

それと、コンテナ自体が、耐用年数が5年として更新計画をつくっておるのですが、実際は10年使っております。その辺は、子どもが減っていくときの使っていく頻度とか、あるいは、実際に2、3台空きが出ていますので、それをぐるぐるローテーションして使っていますので、そういう状況で均等に使っていく方向で、更新計画をするような結果で、こういった形で1台ずつ更新していこうということで計画を進めております。以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） 今の答弁からも、ある希少な機材を大切に使っていただいているというのが感じ取れました。ふだんから、給食、安全面、味の面に関しても、非常に、毎日皆さん考えて、必死にされていることは感謝を申し上げます。

こちら、コンテナを、子どもたちの給食を安全かつ迅速に輸送するには欠かせないものでございます。こちら、だから、多分つり上げて消毒もできる、本当に安全面考えておられると思います。

そして、ここにはないんですけれども、私申し上げておきたいのが、このコンテナを運ぶ、輸送するトラック、私ちょっと関わらせていただいたんですけれども、非常に老朽化が進んでいるな。これ、もし急に動かなくなった場合には、本当に、給食が時間どおりに届けられないという問題が発生するのかな。

その中で、詳しく深掘りして申し訳ないんですけれども、車の技術も進歩しております、なかなか1回説明を聞いたら対応できない、難しい機能がいっぱいついております。その辺を理解されないまま、引継ぎ等がつながって行って、故障になった箇所が1か所あったかなと思うんですけれども、今後は、その辺も慎重に引継ぎ等対応、安いものではございませんので、しっかりと持っているものを、使い方を熟知してやっていただきたいと思います。

このトラックも、冬場でもエアコンをかけて、冷蔵機能をつけて、品質を保たれている、本当に私はここまでされているのだなと感心いたしました。

このトラックは、もし有事の際には、冷蔵車としても使えますし、そんなことに使いたくないと思うんですけれども、そういう使い方もできるので、町の貴重な財産として、今後もの確に管理していただきたいなと思います。要望でとどめます。

続きまして、60ページの体育施設集約化事業費についてお伺いをいたします。

先ほども質問何点かございました、文化センター側の会議室をトレーニングルームに使用される、和室を会議室として使われるという認識でいいかなと思うんですけれども、私、以前、要望、地元のスポーツ団体からお聞きしていると、更衣室が、非常に老朽化が進んでいるのかな、本当に何か言い方がいいのか分からないですけれども、訳あり物件のような形も、シャワーも出なくなって、キープアウトになって、水道場もさびがあって、その要望があったのは、よそから来ていただいた方が恐らく更衣室を使う、地元の方ではなく、それを見たときに、宇治田原って、何か、えって思ってしまうことがあったら悲しいんやと、ああいうふうな団体の方がおっしゃっておられました。

今回のこの体育施設集約化で、更衣室、ロッカー等は対応はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○委員長（谷口茂弘） 小川補佐。

○社会教育課課長補佐（小川英人） 住民体育館の更衣室についても、今回の体育施設集約化事業の中で併せて改修を考えております。

内容は、シャワーが温水も出るようにするのと、床、壁紙、今回のロッカーの更新、また、照明のLED化については、更衣室、会議室、和室で行う予定です。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） 誰しものが気持ちよく快適に使える空間にしていただければなと思います。本当に、昔から何も変わっていないし、私も利用させていただいたことございますし、きれいになってシャワーも使えるということで期待をしております、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になります。先ほど出ていました思い出づくりのプール、やりましょう。ぜひ、私も全力で応援させていただきたいと思います。本当に、住民プール、このあれにもなるんですけども、プールがなくなって本当に子どもたち悲しいなという声を実際に聞いていますので、何か思い出づくり、宇治田原ならではの、子どもたちが伸び伸びとこの宇治田原で思い出をつくって大人になっていただける事業をしていただきたいなと思います、私からは以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑はございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 先ほど手を挙げていなかったんですが、2件お聞きしたいんですが、まず1件目は、予算書の69ページ、事務局費の中で、見守り推進活動及び9番の交通安全指導員配置事業、この2つが予算化されて、現在の見守りの、今、ボランティアでいる方やっただいていてと思うんですが、それと、この交通指導員ですね、次の、このあたりのざっとでいいんですけども、人数、分かれば教えていただきたいんですが。

○委員長（谷口茂弘） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） まず、見守り安全パトロール隊の人数でございますが、令和7年度田原小学校区で61名、宇治田原小学校区で71名の登録をいただいているところでございます。

次の交通安全指導員の設置につきまして、設置場所につきましては7か所ございまして、そのうち6か所が交通安全指導員の配置をしているところでございます。お1人で

立っている方もおられますし、曜日で担当を替えられている方もおられます。1か所につきましては、シルバー人材センターのほうにお願いをしているところでございます。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） よく、私、以前から、無償、有償という言い方でやっていたんですけども、要は、交通安全指導員というのは有償を特に、見守り活動のほうは無償、先ほどその61名、71名というようなお話で、ほとんどがこの無償のボランティアさんに支えられている。これ費用を見ましたら、5倍、6倍ぐらいの差があるわけですね。その中で、従来からそうなんですけれども、何か無償のボランティアに頼り過ぎているという感じがずっと過去からしていたんです。

そのあたり、学校によつたら感謝の集いか何かそうやったり、いろいろなこと、それなりに考えたりされているんですけども、なかなかこの見守りの人の、皆高齢化でどんどん長年やっていると、それでリタイアしていく。そこは、うまく世代交代されればいいんですけども、なかなかそれがうまくいかない地域もあるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりの募集、養成というのはどうなんでしょう、何か地域任せになってやせんかなという感じがするんですけども、どうでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 見守り安全パトロール隊につきましては、ボランティア精神の下、子どもたちのためにということで常日頃から通学の見守りということで、大変ご苦勞をいただいているところでございます。

先ほど、人数のほうを申し上げましたが、基本的には、広報紙のほうで、4月の広報紙に見守り安全パトロール隊の隊員さんを募集しますというようなことをお知らせをさせていただいたりですとか、地域の方でお声がけをいただいて登録をいただくというようなこともさせていただいております。

また、先ほどお話にもありました、各小学校のほうで感謝の集いということで、3月に各見守り隊の方を学校に招いて、子どもたちからお礼の言葉、感謝の意を伝えるというようなことも実施をさせていただいております。

また、一方では、高齢化による見守り活動の人数が減ってきているという部分ございますので、全国的には、ながら見守り、ジョギングしながらですとか散歩しながらとか、そういったことも言われておりますので、そのあたりも何とかできないかというのを今後検討していきたいと考えております。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今まで、私も長い間、ご存じのようにずっとやっていたんですが、特に、南教育長になってからも、あるいは矢野次長も、例えば、緑苑坂みたいなところに図ってきてくれて、ずっと立っていただいているということもあったんですけども、やはりこれは、教育委員会の主管とはいえ、地域の子どもなので、町長自らもたまにはそういうところ出かけて行って、そのボランティアの方に、私は今立っていないので、だから言えるんですけども、そういう感謝、先ほど、冒頭、感謝言うのも午前中あったんですけども、それを示すことによって、地域の協力よりも、行政、見てくれているなというような意欲も湧くんじゃないかと思うことが1つでね、だから、その辺率先してできたらやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 見守り安全活動に限らずだと思っています、今の話は。なので、バランスを取りながら、感謝の意については伝えていきたいなと思いますし、今、委員が、自分は今行ってらっしゃらないとおっしゃいましたけれども、以前はやっていただいたりとか、また、ここにいらっしゃる住民代表であられる委員さんからも、ぜひいろんなボランティアの方には感謝の意を伝えていただきますと、大変幸いに思います。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 期待しておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、予算書の77ページ、先ほど山内委員から図書館の話があったんですけども、その一番上のほう、文化財保護費ということで、141万1,000円、保全事業ということで計上されているんですけども、これの中身、大体で結構ですけども、どんなもんかというのを教えていただきたいんですが。

○委員長（谷口茂弘） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） 文化財管理保全事業費、こちら予算のほうといたしましては141万1,000円、こちらのほうにつきましては、文化財ございます、そちらに対する補助金ですね、町のほうで補助金を持っておりますので、その補助金、例えば、神社仏閣とかございますよね、文化財を所有されているところ、そこに対する補助金を予算計上するものでございます。町からの補助金です。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、それぞれ、例えば1つの例でいいますと、例えば荒木に十一面観音さんなんかありますよね、それを、例えば、保存してもらうのに、維持

管理するのに、助成金みたいなものをここから出していいという意味ですか、そういう場合に捉えたらいいでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） こちらの補助金につきましては、町のほうで文化財管理保全費補助金交付要綱に基づいて補助金を出しておるものでございまして、言いました、例えば、収蔵庫を設置するとか、文化財を修繕されるとか、あと、よくありますのが、当然毎年消防の点検をやられております。それに対して、2分の1であったり、3分の1であったりといった補助金を町のほうからお出ししておるといような内容になっております。以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、従来から何もずっと継続してやられているということで、新しく考えておられるという、保護に関しては何もないですね。

○委員長（谷口茂弘） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） 従来から補助メニューとしてそろえておるものでございまして、それを令和8年度も引き続いてやるものでございます。以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 文化センターの1階に、収蔵庫があったと思うんですけども、そこらも以前から比べて、大分、整理、整頓というのはされてきたと思うんですけども、やはりもっと住民さんに公開できるもの、それからまた公開できないもの、いろいろあると思うんですけども、これだけ本町もこういうものがあるんだという、その展示を含めて、もっと何か活用という部分を考えていただきたいと思うんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） その前に、先ほどのご質問に補足でございますけれども、先ほど申しあげました補助金につきましては、町の登録文化財であったりとか、国、府、その指定登録文化財が対象となります。それで、先ほど収蔵庫のことを申しあげましたけれども、神社仏閣にある収蔵庫の修繕とか設置とか、そういったものになるということでございます。今、原田委員のほうからご指摘ありました文化センターにある収蔵庫にあるもの、確かに文化資産でもございますので、そういったものの活用ですね、というのは当然考えていかなければならないものだと考えております。

ただ、収蔵庫にございますものですので、なかなか、一旦出したりしますと、ある程

度の、カビ取りやないけれども、虫がつかないようにとか、そういった薫蒸の処理もしなければならぬこともございますので、今言っていたようなご提案につきましては、今後できる範囲で対応内容を考えていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 宇治田原というのは、本当に歴史のある地域ですので、かなりいろいろ古い家なんかも多くて、眠っているものもかなりあると思うんです。そういった意味では、やはり、散財する前に、ただ学芸員というのが存在していないので、なかなかそのあたりの分析やら何やらというのは難しいとは思いますが、やはり、廃屋やら家がそのまま空き家になって、そのままほったらかしになっているというようなこともあるので、この際、少しでも何か予算化して、そういうようなものを収集するようなことも併せて、この中の費用で捻出できるものであれば考えていっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） ただいまご指摘がありました、宇治田原町内ですね、歴史がある町でございますので、古くからある家というのはございます。

それで、昨年のことですけれども、郷之口の今西さんのお家の資料というものを町のほうに寄贈頂いたということが新聞でも載っておりましたけれども、そういった、やはり、私たちのまだまだ知らない地域に眠っている、そういった大事な大事な文化財、歴史的なものがあるかと思っておりますので、まずは、私どもの課といたしましては、そういったものの発掘に働いていきたいと考えておまして、この間、新聞に載りましたときにもそういったことを訴えていただいてもおりますし、また、そちらにつきましては、今後また周知方法に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

ぜひ、そういつて散逸する前に、集める、それからまた住民さんに公開するというようなことも必要だと思っておりますので、ぜひ、過去にもそういう話を、私、提案したことあるんですけれども、検討しますだけで終わってしまって、一向に前へ進んでいないということがあったんですけれども、ぜひ前向きに、そのあたりは、フットワークの軽い田村課長でございますので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口茂弘) ないようですので、日程第4、議案第5号、一般会計に係る教育委員会所管分の質疑をこれにて終わります。

これで、全所管分の審査が全て終了いたしました。

ここで、現地審査につきまして、確認をしたいと思います。

どなたかご提案というのはございますでしょうか。藤本委員。

○委員(藤本英樹) 住民プール、体育館周辺と、あと、文化センターの音響のほうの絡みもあるので、その辺りいかがですか。

○委員長(谷口茂弘) 事業名で言うと総合文化センター改修事業費と体育施設集約化事業費に係る施設をとということでよろしいでしょうか。

今、藤本委員からご提案をいただきました主要事項調書の59ページ、60ページに係るところ、総合文化センターの改修事業費と体育施設集約化事業費に伴う箇所というところで、住民体育館と、あと撤去されるトレーニングセンターで、あと新たに移設される体育館内の施設と、あと文化センターの研修室のほうも確認いただきたい、あと、さざんかホールの改修箇所も確認させていただければと思います。

今の提案で皆さんご同意いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口茂弘) 異議なしと認めます。

それでは、主要事項調書の一番後ろ、60ページの体育施設集約化事業費に伴う施設及び、その前の59ページ分総合文化センター改修事業費に係る、費用に係るところの施設の視察ということでよろしく願いをいたします。

申し出、ほかにごございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口茂弘) ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口茂弘) 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は、明日、今決めさせていただきましたけれども、午前10時から視察ということで委員会を開きますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

本日はお疲れさまでございました。

散 会 午後 3 時00分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 谷 口 茂 弘